福岡縣衛生研究所報

II

1952

福岡縣衛生研究所

目　次

Ⅰ、昭和26年27年度事業歳入歳出予算 …… 1
Ⅱ、條例及び其の他の規定 …… 1
Ⅲ、昭和26年27年檢査一覽表 …… 2
Ⅲ、檢査、研究業績 …… 7
A. 病原微生物 …… 7
1. 消毒藥の殺菌効力試驗について …… 7
2. 結核縣檢査成績について …… 7
3. 福岡圏下に於ける赤痢菌型 …… 8
4. 抗生物質使用後の赤痢患者に於ける觀察 …… 8
5. 赤痢に關する研究 …… 8
a. 其の一　赤痢菌の各種藥劑に對する抵抗性について …… 8
b. 其の二　赤痢菌の藥劑耐性と臨床經過について …… 11
c. 其の三　赤痢保菌者について …… 12
6. 昭和27年分離赤痢菌のサルフア劑及びクロロマイセチン耐性について …… 13
7. 一炭坑に發生した水素爆發赤痢流行に際しての細菌學的檢査成績 …… 16
8. 赤痢菌檢索によつて得た知見の總括 …… 22
9. 原發性肺放線狀菌症より分離したアクチノミチエスについて …… 23
10. レプトスピラの生物學的性狀に關する研究（其の一） …… 24
11. 昭和27年7月福岡縣糸島郡に發生した犬型レプトスピラ病に就て（疫學的並びに臨床的事項） …… 26
12. 抗結核劑の抵抗性に關する研究 …… 28
13. 細菌のオキシダーゼ反應に關する研究 …… 29
14. チフス菌及びコレラ菌の共生による變異に關する研究 …… 30
B、免疫血清學 …… 30
1. 血液徽毒反應檢査成績について …… 30
2. 發疹チフス補体結合反應成績 …… 31
3. 日本腦炎補体結合反應成績 …… 31
4. ウイダール、ワイルフエリツクス反應成績 …… 31
5. カルデオライピンを使用する血清徽毒反應 …… 31
C、寄生虫 …… 34
1. 寄生虫檢査成績 …… 34
2. 驅虫藥効力判定試驗 …… 34
3. 日本住血吸虫類の免疫學的研究 …… 35
4. 最近の市販驅虫藥の効力試驗について …… 35
5. 鉤虫卵の培養について …… 36
D、衛生昆虫 …… 37
1. 殺虫劑効力試驗について …… 37
E、獸疫 …… 37
1. 昭和27年獸疫についての檢査成績 …… 37
2. 福岡縣下の犬に於けるレプトスピラ症について …… 37
3. ブルセラ菌屬のテルール酸加里及び亜セレン酸に對する生長に及ぼす影響並びに各菌種の還元力の比較について …… 39
F、食品衛生 …… 39
1. 食品衛生檢査成績 …… 39
2. 水質檢査成績 …… 41
3. 葡萄狀細菌による蒲鉾中毒について …… 43
G、環境衛生 …… 43
1. 環境衛生調査 …… 43
2. 福岡市内公衆浴場の調査 …… 44
3. 福岡縣下に於ける公害調査 …… 44
H、藥品檢査 …… 45
Ⅴ、製造 …… 45
Ⅵ、講習 …… 46
Ⅶ、文献 …… 46

第二号發行によせて

第二号を發行することになつた。第一号はいろいろの事情から昭和26年10月、年の半ばに刊行したのでこんどはそれ以後昭和27年12月迄の事績をまとめることにした。向後は年々1月から12月迄の業績を收錄すべきだと思ふ。

私が研究所にきてからようやく一年半になるが行政整理や地方財政の緊迫のために研究所の整備もなかなか容易でない。幸に私共の所では從來多少の基礎があり又大學の各學部からの人材も得やすい態勢にあるから研究所の目的に叶ふような本格的の强化もやらうと思へば出來る筈である。私の短い經驗でも私共の仕事を活潑におしすすめるためには、かたよらない各方面のエキスパートの力を必要とすることを痛感させられる。それだけに研究所の仕事の內容に對してまだまだ一般の關心がきわめてうすいことは遺憾である。しかし行政當局や一般公衆は別としても學問なり研究なりによつてつながつてゐる各方面の眞の理解をかちうるためにはやはり私共の實力によるほかなく、そのためにはひとり私だけでなく現在研究所に關係してゐるすべての人達又將來此所にこられる人達にも研究所の性格や行き方を正しく認識していただきたいものだと思ふ。

牛の歩みのようではあるが少しづつ私共の力で石をつみあげながら、ゆるぎない塔を將來は必ずうちたてようとつとめているのが私共の現在の姿である。その積りでこの抄錄集も目を通していただきたい。

昭和27年12月

小野蘇牧

Ⅰ、昭和26年/27年度事業歳入歳出豫算

歳入

科目	昭和26年度豫算額	昭和27年度豫算額	備考
衛生研究所手數料	3.700.000	4.513.700	
雜收入	500.000	420.000	ワクチン賣拂代金
純縣費	2.476.100	3.709.500	

歳出

科目	昭和26年度豫算額	昭和27年度豫算額	備考
衛生研究所費	6.676.100	8.643.200	
吏員給	562.800	1.419.000	
給料	1.742.400	1.759.200	
旅費	262.900	276.200	
職員手當	1.296.300	2.150.200	
賃金	80.000	42.500	
消耗品費	826.000	916.000	
燃料費	205.900	360.000	
食糧費	10.000	10.000	
印刷製本費	315.000	400.000	
光熱水費	276.000	334.000	
通信運搬費	25.100	31.500	
手數料	86.000	196.000	
修繕料	168.000	186.600	
備品費	508.500	202.000	
原材料費	310.000	360.000	
保險料	1.200	—	

Ⅱ、條例及びその他の規定

福岡縣衛生研究所手數料條例の一部を改正する條例　（昭和27年1月12日 福岡縣條例第9號）

福岡縣衛生研究所手數料條例（昭和24年福岡縣條例第76號）の一部を次のように改正する。

第2條を次のように改める。

第2條　手數料は「健康保險法及船員保險法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」（昭和18年厚生省告示第66號）により算定した額の100分の80とする。但し、左に掲げる場合の料金は、次の通りとする。

1.	寄生虫檢査（集卵法）	1件につき	30円
2.	殺虫殺鼠殺菌劑等の効力試驗	〃	1,000円
3.	化學的試驗		
（イ）	醫藥品の藥用適否試驗	〃	400円
（ロ）	飲食物、飲食用器具著色料化粧品の衛生上適否試驗	〃	300円
（ハ）	酒類及酢の定量分析	〃	400円
（ニ）	パン、菓子、砂糖、蜜、水飴類の定量分析	〃	400円
（ホ）	醬油及び味噌類の定量分析	〃	600円
（ヘ）	肉類及肉製品の定量分析	〃	400円
（ト）	石鹸類の定量分析	〃	400円
（チ）	溫泉及鑛泉の療養適否試驗	〃	500円
（リ）	溫泉法施行規則に基く溫泉の定量分析	〃	5,000円
（ヌ）	下水及び排水の試驗	〃	600円
（ル）	飲食物嗜好品中の人工甘味料及び保存料並びに漂白料の定性分析	1成分につき	100円
（ヲ）	飲食物嗜好品中の人工甘味料及び保存料並びに漂白料の定量分析	〃	200円
（ワ）	食用油脂、バター、人造バター、乳製品等の衛生上適否試驗	1件につき	400円
（カ）	アルコール飲料中のメタノール試驗	〃	200円
（ヨ）	水及氷雪の飲料適否試驗化學的試驗	〃	200円
4.	水食品等の細菌學的檢査	〃	200円

2. 空氣及瓦斯類製造品又は天然產物若しくは前項第3號の物品の含有成分のうち特に一成分又は一成分以上を指定して試驗を依頼する者は定性分析にあつては一成分につき金70円一成分を增すごとに金40円を、定量分析にあつては一成分につき金140円、一成分を增すごとに金70円を徵收する。

附　則

この條例は公布の日から施行する。

Ⅲ 昭和26年檢査一覽表

（昭和26年1月～12月）

檢査種目		檢査件數	
		總檢査件數	陽性又は不適件數
糞便培養檢査	赤痢菌屬檢査	30451	947
	サルモネラ菌屬檢査	26661	7
	コレラ菌檢査	32	0

	小計	57144	954
血液檢査	血液胆汁培養檢査	152	2
	ウイダール反應檢査	148	5
	ワイルフエリツクス反應檢査	141	5
	小計	441	12
淋菌檢査	染色鏡檢檢査	59	13
	培養檢査	24	4
	小計	83	17
結核菌檢査	染色鏡檢檢査	297	85
	培養檢査	741	186
	小計	1038	271
發疹チフス發疹熱補体結合反應		25	
日本腦炎補体結合反應		88	10
寄生虫檢査	蛔虫	1954	1014
	鉤虫	1954	604
	吸虫	1954	0
	其ノ他	1954	110
	小計	1954	1728
藥劑効力試驗	驅虫藥	7	
	殺虫〃	24	
	殺菌消毒〃	18	
	小計	49	
梅毒血液檢査	一般	8092	536
	妊婦	6004	216
	小計	14096	752
水質檢査（細菌）	水道水	880	253
	井水	1039	368
	其ノ他	4	2
	小計	1923	623
食中毒檢査		6	1
	小計	6	1
飲食品檢査	罐詰	3	1
	保存飲料水	8	1
	牛乳	22	5
	乳製品	14	4
	アイスキヤンデー	386	242
	其ノ他	61	46
	小計	494	299
	井水	910	259
	水道水	84	26

水質檢査（化學）	（飲料水以外のもの）		
	井戸水 一般化學分析	7	
	井戸水 酒造用水	6	
	井戸水 ボイラー用水	1	
	坑内[redacted]化學分析	4	
	ボーリング水の〃	6	
	鑛泉の療養適否試驗	1	
	蒸溜水の化學分析	1	
	小計	1.020	285
環境衛生檢査	上水道の衛生に關するもの	7	
	水質汚濁に關するもの	5	
	下水檢査	2	
	小計	14	
醫藥品試驗	アスピリン	5	2
	オキシドール	2	0
	クレゾール石鹸液	3	1
	ガーゼ	4	2
	解熱劑	1	1
	サルフアダイアジン錠	5	1
	サントニン製劑	2	2
	消毒用アルコール	1	1
	ビタミンBI錠	3	3
	ブドウ糖注射液	6	2
	覺醒劑	64	4
	小計	96	19
添加物製品檢査	調味料	1240	4
	膨脹劑	154	0
	着色料	13	0
	小計	1407	4
添加物收去檢査	調味料	10	6
	醬油	23	
	米軍拂下食料	16	2
	アルコール飲料	14	0
	パン	12	
	其の他	32	2
	小計	107	10
	總計	79985	5.013

昭和27年検査一覧表

（昭和27年1月～12月）

検査種目		検査件数	
		總檢査件數	陽性又は不適件數
糞便培養檢査	赤痢菌屬檢査	38818	2166
	サルモネラ菌屬檢査	31571	3
	コレラ菌檢査	0	0
	小計	70389	2169
血液檢査	血液膠汁培養檢査	146	0
	ウイダール反應檢査	144	5
	ワイルフエリツクス反應檢査	144	2
	小計	434	7
淋菌檢査	染色鏡檢檢査	25	7
	培養檢査	20	3
	小計	45	10
結核菌檢査	染色鏡檢檢査	348	114
	培養檢査	1511	208
	小計	1.851	322
發疹チフス補体結合反應檢査		7	3
日本腦炎補体結合反應		139	63
寄生虫檢査	蛔虫	571	245
	鉤虫	〃	147
	肝臟ヂストマ	〃	
	日本住血吸虫	〃	
	其ノ他	〃	30
	小計	571	422
藥劑効力試驗	驅虫藥	14	
	殺虫〃	22	
	殺菌消毒〃	36	
	小計	62	
梅毒血液檢査	妊婦依賴	6699	434
	一般〃	5014	961
	小計	11713	1395
水質檢査	水道水	738	187
	井水	322	182
	其ノ他	51	15
	小計	1111	384
食虫毒檢査	小計	6 6	0 0

飲食品檢査	罐詰	1	0
	保存飲料水	59	17
	牛乳	清 30 保 29	清 9 保 8
	山羊乳	4	2
	牛〃	28	17
	人〃	2	2
	乳製品	5	3
	アイスキヤンデー	74	54
	其ノ他	26	10
	小計	199	105
還境ノ細菌學的檢査		347	0
水質試驗（化學）	（飲料水）		
	井水	477	194
	水道		
	（飲料水以外のもの）	28	
	小計	505	194
環境衛生試驗	公衆浴場調査	2	
	坑内汚濁水質試驗	1	
	屠殺場排水調査	50	
	水洗便所浄化槽調査	4	
	オムス式汚水處理槽調査	1	
	小計	57	
醫藥品試驗	アルコール	9	6
	衛生家庭綿	5	1
	鹽酸エフエドリン錠	1	1
	クレオソート油	1	1
	タレゾール石鹸液	1	1
	〃	8	3
	サツカリン	4	1
	サントニン製劑	15	12
	消毒用アルコール	16	13
	純アルコール	1	0
	脫脂綿	25	6
	D. D. T 製劑	14	1
	フエナセチン	2	0
	ブドウ糖注	2	1
	覺醒劑	2	0
	小計	106	47
添加物製品檢査	甘味料	3646	0
	膨脹劑	78	0
	着色料	20	0
	小計	3744	0

食品化學	醬油	51	—
	清涼飲料水	20	9
	保存〃	10	2
	アルコール飲料	4	2
	外麥	4	2
	外國精米	5	—
	砂糖	3	3
	人工着色料	4	1
	其の他	8	1
	精米嘔吐物等(中毒物試驗)	6	6
	砂糖	3	3
	小計	118	29
	總計	91.404	5.150

Ⅲ 檢査、研究業績

A、病原微生物

1．殺菌消毒藥効力試驗

昭和26年に於ける殺菌消毒藥の依頼件數は18件でその成分による內譯は次亞鹽素酸ソーダ製劑（合成食品添加劑）9件、オルソデクロールベンゾールを主成分とするもの8件、其の他1件であつた。

昭和27年に於ける殺菌消毒藥の依頼件數は33件で、その成分による內譯は次亞鹽素酸ソーダ製劑（合成食品添加劑）3件、オルソデクーロベンゾールを主成分とするもの24件フラスキン素製劑1件、B.H.C.製劑4件、其の他1件であつた。（福田武夫　高橋克己）

2．結核菌檢査成績について

昭和26年度中に於ける結核菌檢索作業は培養741件內陽性186件（25.1%）顯微鏡檢査297件內陽性85件（28.62%）であつた。尙縣下各保健所に於て結核菌培養に使用する培地は當研究所に於て一括作製して交付した。本年度中に於ける交付數量は1129本で何れも岡片倉培地を使用した。

昭和27年度に於て受付けた結核菌檢査依頼は培養檢査1511件內陽性は208件（13.77%）顯微鏡檢査348件內陽性114件（32.76%）であつた。尙培養にて陽性208件の內（＋）のもの86件（41.35%）卄）のもの29件（13.94%）（卅）のもの22件（10.58%）（卌）のもの71件（34.13%）であつた。鏡檢にて陽性114件の中ガフキー1號2件（1.75%）ガフキー2號27件（23.68%）ガフキー3號31件（27.19%）ガフキー4號23件（20.18%）ガフキー5號12件（10.53%）ガフキー6號5件（4.39%）ガフキー7號3件（2.63%）ガフキー8號10件（8.77%）ガフキー10號1件（0.88%）であつた。尙本年度中に縣下各保健所に交付した培養基の數量は4820本で何れも小川培地を使用した。

備　考

（＋）…培地2本のコロニーの合計が1～20個のもの

（卄）…培地2本のコロニーの合計が21～50個のもの

（卅）…培地2本のコロニーの合計が51～100個のもの

（卅）…培地2本のコロニーの合計が101以上のもの

（福田武夫、高橋克己、西見保之）

3. 福岡縣下に於ける赤痢菌型

1952年（1月～12月）一年間に縣内で分離された赤痢菌株の中907株につき、當所で檢査した結果別表のような成績を得た。大部分は Sh.flexneri. 2a、2b に屬し、1950年、1951年と同じ流行菌型となつているようである。但し前年度の菌型の分類は日本學振法によつているため比較は困難な点もあるが一部の成績は別表のようになる。

4型では 4c 以外は見出し得なかつた。

又檢出菌型の地區的な差異は認められなかつた。

菌型		Sh. flexneri							Sh.sonnei	計
		1b	2a	2b	3a	3b	4c	6		
昭和二六年	檢査數	4	107	38	8		11			116
	%	2.4	63.7	22.6	4.8		6.5			
昭和二七年	檢査數	3	420	421	26	1	3	1	32	907
	%	0.3	46.3	46.4	2.9	0.1	0.3	0.1	3.5	

（福田武夫、坂本さつき、高橋克己、西見保之）

4. 抗生物質使用後の赤痢患者に於ける觀察

細菌性赤痢に對する抗生物質の顯著な治効は既に衆知の事實であるが、反面治療中止後の再發が比較的容易におこり、又チフスにおける抗体産生の障碍が報じられているので私共は福岡市傳染病院の患者50名に就いて、菌の消失狀況、抗体産生狀況、血液像等について行つた觀察の一部を報告する。

檢査成績

（1） 檢出菌の大部分はSh. flexneri 2a，2b で一部は4cである。症狀は一般に輕症で永く菌の排出を見た例でも症狀は殆んど認められない。

（2） 抗生物質の使用により大部分は使用中止後24時間で菌の消失を見るが一部は尙菌の排出を見るのがある。二回或は三回の抗生物質の投與を操返してはじめて菌の消失した例がある。

（4） 抗生物質使用患者に於ける赤痢ウイダールは病原菌型に對して第14～第44病日間において最高800倍、最低50倍の間にあり、大部分は200倍前後で、抗生物質を使用しない場合の800～1600倍に比して明かに低く、抗生物質の使用により抗体の産生が阻害される樣に思はれる。

（6） 赤痢ウイダールと性、年令、及抗生物質の種類との關係は明かでない。

（7） 抗物物質使用と白血球數、血液像との間に特別の關係は見出し得なかつた。

（坂本さつき）

5. 赤痢に關する研究

a. 其の1 赤痢菌の各種藥劑に對する抗性について

昨年夏及び今年の1月、2月に福岡縣下で分離された赤痢菌236株及び九州各地73株、計293株につき、各種藥劑に對する抵抗性を調べた。實驗に供した赤痢菌は何れも福岡縣衛生研究所並に八幡市大藏病院で分離されたもので、福岡市の西貢菌、3株、八幡市のゾンネ菌1株を除き、總て駒込BⅢ菌である。又九州各縣の菌株は昨年度分離された駒込BⅢを各縣衛生研究所の御好意に依り分與された

のである。

（實驗方法）　省略

（實　驗　成　績）

サルゾール　216株のうち159株即ち73.6%が 10^{-2}モル濃度で發育を阻止されている。又 10^{-2}モルで發育を阻止された106株に就いて100mg/dl の濃度で實驗を行つたところ92株即ち86.8%が耐性、14株即ち13.2%が發育を阻止された。都市郡部別には特に有意の差は認められないが、只時期的には2月の菌株は稍抵抗性をまして來た傾向が窺われる。

ストレプトマイシン、228株の平均抑制値は7.2r/ccで一般に3.12～6.25r/ccで抑制されるものが大部分であるが、なかには50r/cc 或はそれ以上の抑制値を示すものもある。都市郡部別にも、又時期的にも特に著變はないが、八幡市の株は一般に幅が廣く、又平均して稍々抵抗性が高いようである。

クロロマイセチン　236株の平均發育抑制値は2.1r/ccで、ここに用いた抗性物質の中では最も有効であつた。然しながらなかには25r/cc又は12.5r/cc で發育を阻止されている株が2%内外にみられている。地域的には矢張り八幡市の株が幅が廣い。

オーレオマイシン235株の平均發育抑制値は8.55r/ccで、クロロ、ストマイに次いでいる。26r/ccの抑制値を示す株もみられるが0.39～0.78r/ccという低濃度にも發育を阻止されるのが12%もみられている地域的には宗像、粕屋の菌は抵抗性が稍高いが、時期的には特に著變は認められない。

テラマイシン 231株の中66株、即ち28.6%は50r/ccで尙發育を示している。一般にむしろ抵抗性を示す者の方が多いのはこれら藥劑の中テラマイシンだけであるが、1.56～0.39r/ccで發育を阻止されているものが約6%存している。尙 50r/cc 以上の抵抗性を示したものの殘りの平均發育抑制値は28.83r/cc である。

次に九州各縣の菌株についてみると、サルゾールは100mg/dl以上255mg/dl以下で發育するものが大部分であるが、只鹿兒島の場合は13株のうち8株が255mg/dl以上の抵抗性を示している。抵抗性物質の平均發育抑制値はストマイは最低が長崎の2.3r/cc、最高は熊本縣の10.4r/ccで一般に10r/cc 前後である。クロロは一般に1r/cc 前後でやはり優れており、オーレオは長崎の0.98r/ccが最低であるが一般に8r/cc以内で最高は佐賀の14.1r/ccである。テラマイシンは宮崎、長崎、鹿兒島が低く、10r/cc以下であるが、他は20r/ccでかなりの差が認められる。

次に保菌者と患者との間には分離株に各藥劑に對する抵抗性に差はなく、又同一患者から分離された菌は臨床經過の如何にかかはらず、その藥劑抵抗性に特に差異は認められなかつた。

次に試驗管内に於ける菌の藥劑適應實驗を行つたところストマイは5～6代より急激に上昇し、7～8代になれば1000倍以上に達した。オーレオマイシン、テラマイシン、クロロマイセチンでは10代頃から2～3倍程度に上昇するに過ぎなかつた。

九大醫學部第一内科（衛生部囑託）　操坦道　木村光雄　外九名
福岡縣衛生部豫防課　沖　　和　貴
福岡縣衛生研究所　福田武夫　坂本さつき、高橋克巳、西見保之

福岡縣2市5郡で分離された駒込B型菌に對する諸菌種藥劑の發育抑制値

藥劑 / 地域	分布 (%) サルファチアゾール(mg/dl) 255+	244−	100−	25−	25−	平均値 (r/cc) クロロマイセチン	ストレプトマイシン	オーレオマイシン	テラマイシン
福岡市	4.3	86.9	8.7			1.76	4.79	8.83	(8.9) 38.69
八幡市	17.1	73.2	8.5	1.2		2.47	12.23	6.18	(27.6) 20.28

嘉穂郡	9.1	68 2	9.9	9.9	4.9	1.23	5.67	5.25	(28.6) 26.25
筑紫郡	20 6	67.8	13.7			2.09	5.01	8.17	(31.3) 32.34
粕屋郡	15.1	69.6	3.0	12.1		2.20	6.25	10.54	(50.0) 25.64
朝倉郡		85.7	14.3			2.63	6.61	4.60	(7.7) 28.06
宗像郡	15.4	76.9	7.7			2.34	9.85	16.34	(30.8) 30.56

註 ( ) は50r/cc以上の抑制値を示す菌の百分率で、この平均値の計算から除外してある。
サルファチアゾールの項で、255＋とは、255mg/dlでも菌の發育を阻止し得ず、255－は發育を抑制することを示す。

九州各縣で分離された駒込BⅢ菌に對する諸種藥劑の發育抑制値

	分布 (%)					平均値 [γ/cc]				
藥劑 / 縣	サルファチアゾール (mg/dl)					クロロマイセチン	ストレプトマイシン	オレオマイシン	テラマイシン	被檢株數
	255＋	255－	100－	25－	2.5－					
福岡	17.8	54.4	11.8	11.2	4.7	2.10	7.20	8.55	28.83	236
佐賀	33.7	16.6	33.3		16.6	1.31	9.69	14.10	10.55	10
長崎	33.3	55.5		12.2		0.49	2.32	0.98	5.93	12
大分	33.3	66.6				1.35	10.34	6.05	24.34	12
熊本	13.3	66.6	21.1			0.86	10 42	5.31	22.14	13
宮崎	37.5	62.5				1.24	7.81	3 23	4.12	13
鹿兒島	61.5	38.5				1.17	8.65	1.15	6 11	13

註 ( ) は50r/cc以上の抑制値を示す菌の百分率で、この平均値計算より除外してある。
サルファチアゾールの項で255＋とは、255mg/dlでも菌の發育を阻止し止得ず、255－は發育を抑制することを示す。

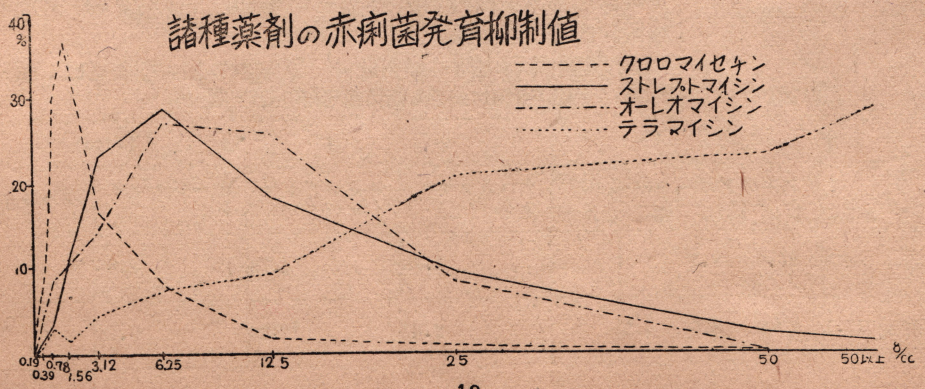

b. 其の2　赤痢菌の藥劑耐性と臨床經過について

我々はさきに福岡縣で分離された赤痢菌の試驗管內抵抗試驗を行つたが、このうち臨床經過を追求し得た約70例で菌の抵抗性と臨床經過とに就いて述べる。

病狀は入院時發熱37度台、排便回數1日10行以內のものを輕症とし、38度以上1日20行以上の粘血便を呈するものを重症とし、この中間に位するものを中等症とした。藥劑効果の判定は略々傳染性腸疾患科會の定めた判定基準に依り、輕症中等症では排便回數減少迄の日數3日以內便性恢復迄5日以內のものを、重症では前者が7日、後者が10日以內のものを有効とし、又解熱日數をも考慮し、3日以內に解熱するものを有効とした。

（A）　サルフア劑使用例　　53例

使用藥劑は主としてサルゾールであるが、其の他ダイアジン、グアニジン、カミラン等を各々使用している場合もある。この投與部の赤痢菌のサルフア劑に對する抵抗性は10^{-3}モル濃度で發育を抑制されたもの 4 例 10^{-2} モルで發育を抑制されたもの43例、10^{-2} モルで發育を抑制されたもの43例、$10^{-\frac{2}{1}}$モルで尙發育を示したもの6例である。

1）　10^{-3}モル濃度で發育を抑制された例

輕症3例、中等症 1 例で第 1 表の如く有効ではあるが、便性改善に10日以上を要した1例もあるし又排菌日數も 1 週から2週の間で他例に比して特に早いという事もない。卽ちかかる低濃度（25mg/dl）で發育を抑制される赤痢菌で、臨床的にもサ劑により特に著効があつたとは言い難い。

2）　10^{-2}モル濃度で發育を抑制された例

之は25mg/dl 以內で發育を阻止されている例で、全例の約80%を占め、輕症16例、中等症18例、重症9例である。効果の点からみると輕症では有効7例、無効5例、中等症では有効 9 例、無効5例、重症では有効5例、無効 4 例で、この他有効、無効判然と區別しにくいものが輕症に 4 例、中等症に2例あるが、以上の点からみると特に病狀に從つて、有効、無効の差は認め難い。

3）　10^{-2}モル濃度でなお發育を示した例

250mg/dl でなお發育する耐性菌によるものであるが、臨床的に必しも重症ではなく、6例のうち輕症 4 例、中等症 2 例である。又治療効果の点からではサ劑投点により有効とみなすべきものが大部分を占め、ただ一例は便性改善に10日以上を要し、排菌日數も10日以上である。要するに、試驗管內サ劑抵抗力と臨床症狀は必ずしも一致せず、低濃度で發育を阻止される菌による場合にも、便性改善に 10日以上を要する場合もあり、又反對に250mg/dl 以上の耐性菌の場合にも臨床的には前者の場合と、解熱狀態、排便回數狀況、便性恢復狀況等に特に差異はなく、サ劑の有効性が認められている。

（B）　クロロマイセチン使用例

20例のうち輕症13例、中等症 3 例、重症 2 例、疫痢2例である。このうちクロロマイセチンの最低抑制値は 0.39r/cc（輕症3例、中等症 2 例、重症 1 例）で、最高は 12.5r/cc（輕症 1 例）である。抑制値の0.39r/ccぞあつた輕症3例と12.5r/ccであつた輕症1例を比較すると、解熱日數は何れも 1日で變りなく、排便回數の減少は 0.39r/ccの場合は1日が2例、3 日が 1 例で、12.5r/cc の場合は 3 日であつた。便性改善迄の日數は 0.39r/ccの場合は5日が2例と、10日が1例であるに反し、12.5r/ccの場合は3日であつた。從つてかかる点よりみれば、低濃度の抑制値を示すもの必しも治療効果が卓越

ているとは言い難いようである。又中等症、重症の場合は、夫々 0.39r/cc と 3,12r/cc、0.19r/cc 1.56r/cc であつたがこの兩者の間には臨床症狀に特に差はなく、藥劑効果も略々同樣である。疫痢の場合には1.56r/ccと 3.12r/cc で別に高い抑制値は示していない。ただこのうち1例は投藥終了後 5 日目に再發を起している。排菌日數についても何れも1～2週以內であり、差異は認められず、3 月以內に消失したものの抑制値は1.56r/ccであつた。

以上、要するにサルゾールの場合にも、クロロマイセチンの場合にも、臨床症狀と菌抵抗性の間には必ずしも特別な關連性はなく、また治療効果も藥劑抵抗性に必ずしも平行するとは斷じ難いが、更に例數を追加して其の間の關係を明らかにしたい。

醫學部第一內科教室（衛生部囑託） 操坦道　木村光雄　外九名
福岡縣衛生部豫防課　沖　　和　貴
福岡縣衛生研究所　福田武夫　坂本さつき、高橋克巳、西見保之

c. 其の3　赤痢保菌者について

近年赤痢は全國的に猖獗を極め、冬期に於てもその停止を見ない狀態である。赤痢の感染流行の原因については種々考えられるが、私共はその一つと考えられる保菌者について檢索を行つているが現在までに得た成績について報告して見たいと思う。

保菌者には所謂健康保菌者と病後保菌者とに分けられるが、

（1）　健康保菌者についての檢索

1）　流行のない地域について

昭和 26 年 4 月から昭和 27年 3 月までに福岡縣下、各地に於て、健康者5105名について檢便を行つた所中 9 名（0.17%）に保菌者を見出した。

2）　流行があつた地域について

昭和26年度、福岡縣下に集團發生した13件の赤痢流行について、汚染を受けたと考えられる健康者12160名の檢便を行つた所、606 名、卽ち4.98%に保菌者を見出した。中、某炭坑に爆發流行した。水系によつて汚染されたと考えられる 6021 名の健康者で475名の保菌者を見出したが、中410名について問診を行つた結果、明かに發症していたと見なされる者は16名、患者とは行かなくとも何等かの症狀のあつた者132名、全く自覺症のない者は262名で、更にこれ等について臨床檢査の結果、約40%に他覺症狀を見出したが、腸索狀物を觸れる者が最も多く、次に腹部壓痛を認めている。患者であつたと思われる者にはグル音を多く觸知しているので、これらの排菌狀態との關係を現在追求している。又本流行を患者、保菌者の年令別分布によつてみると、0才から15才までが最も高く、16 才以上は低くなり、大体平均し、40 才頃に第2の山を見ている。卽ち若年者に罹患並に保菌率が大きいことが分る。

（2）　病後保菌者について

昭和26年度、福岡縣下に發生した赤痢患者について、退院後の保菌について檢索した結果、310名中、18名（6.0%）に陽性者を發見した。卽ち退院後3ケ月目 6 名、4 ケ月目1名、5ケ月目3名、6ケ月目4名、7ケ月目2名、8ケ月目1名、10ケ月目1名であある。

以上私共は赤痢流行の一原因としての保菌者について檢索し、現在までに得られた成績について述べたが、全く健康な者の保菌者は非常に少く、保菌者は主として病後保菌者である。しかも菌排出は時期的に波があり、菌檢出率には培地、培養方法にも勿論關係するが、赤痢罹患者については、治癒後も度々菌檢索の必要がある。

九州大學醫學部第一內科教室（衛生部囑託）
操坦道　木　村　光　雄　外九名
福岡縣衛生部豫防課　沖　　和　貴
福岡縣衛生研究所　福田武夫　坂本さつき、高橋克巳、西見保之

6．昭和27年分離赤痢菌のサルフア劑及びクロロマイセチン耐性について

昭和27年1月から同12月までに、當研究所に於いて分離した赤痢菌中任意抽出による244株についてそのサルフアチアゾール及びクロロマイセチンに對する耐性と、そのインドール反應の發現培養時間について觀察した。

1．實　驗　方　法

A．サルゾール耐性試驗使用培地は次の處方による合成培地を用ひた。

處　方		
	Na_2HPO_4	2.5g
	KH_2PO_4	0.35g
	Nacl	5.0g
	$MgSO_4.7H_2O$	0.1g
	Glucose	1.0g
	Gultaminic acid	0.5g
	Asparagin	0.5g
	Tryptophan	0.01g
	Nicotinic acid	0.01g
	Aq dest	1000.cc

此の培地にサルフアチアゾールを100mg/dlの割に含有せしめた。接種菌量は普通寒天 37°c24時間培養菌の 1mg/cc 生理的食鹽水菌浮游液の1白金耳量である。成績は肉眼的に7日間觀察して、培地の溷濁存否により發育を判定した。

B．クロロマイセチン耐性試驗

使用培地は普通ヴイヨンを用ひ、之にクロロマイセチンを1r/cc、5r/cc.7.5r/cc、10r/cc、15r/cc、20r/ccの割に含有せしめ、之に 37°c、24時間寒天培養被検菌のヴイヨン菌浮游液（1mg/cc の一白金耳）を接種し、37°cで7日間觀察し肉眼的に培地溷濁の存否により發育を判定した。

C．インドール反應

ペプトン水（ラクトペプトン使用）に被檢菌を接種し、37°cで24時間、2週間培養し、Ehrlich法によりイシドール反應を檢した。

2．成　　績

A　サルゾール耐性

第1表及び第2表の如き成績を得た。即ち實驗供試菌株244株中サルフアチアゾール100mg/dl含有培地に發育するものは238株（97.54%）で、殘りの6株が弱耐性乃至感受性株である。分離時期別の耐性推移は認められなかつたが、之は赤痢流行菌株が殆ど總てと云つてよい程既に强固な耐性を獲得している爲であらう。

B. クロロマイセチン耐性。

第1表及び第2表に示す如く、實驗供試菌株のクロロマイセチン耐性は、サルゾール耐性とは相當異つた所見を呈している。即ち大部分の菌株はクロロマイセチンに對して未だ感受性强く、クロロマイセチンに對する强い耐性を示したものは發見されなかつた。分離月別にみると月の經過と共に分離赤痢菌のクロロマイセチンに對する耐性は漸時上昇を來しているのが觀察される。之は赤痢に對するクロロマイセチンの服用普及が昭和27年に於いて一般化した爲赤痢菌のクロロマイセチン耐性の上昇を來したものと思はれる。此の傾向は昭和28年以後に就いて、現在赤痢菌の大部分がサルゾールに對し强い耐性を獲得している如く。クロロマイセチンに對しても同樣な耐性赤痢菌の出現招來を示唆するものと考へられる。

C. 赤痢菌の藥劑耐性とインドール反應の出現培養時間との關係

從來駒込BⅡ菌の如く、インドール反應陽性の菌がサルゾール耐性になると、そのインドール反應發現の培養時間が遷延する事は指摘をされているが、實驗供試菌株についても此の事は第3表の示す如く明らかに觀察された。クロロマイセチン耐性とインドール反應との關係については、兩者の間に明らかな相關關係は認められなかつた。

（坂本さつき、高橋克己、西見保之、濱本汪）

第　一　表

藥劑 ＼ 菌型 ／ 濃度		Sh.flex 2a	Sh.flex 2b	Sh.flex 3a	Sh.flex 4c	Sh.flex 1b	小　計	合　計
サルゾールフアチア	100mg/dl 以下	2	4	0	0	0	6	244
	100mg/dl 以上	121	110	5	1	1	238	
クロロマイセチン	1r/cc以下	39	34	2	0	0	75	244
	1r/cc	75	76	2	1	1	155	
	5r/cc	7	3	1	0	0	11	
	7.5r/cc	2	0	0	0	0	2	
	10r/cc	0	0	0	0	0	0	
	15r/cc	1	0	0	0	0	1	

第　二　表

薬剤＼分離月別＼濃度		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	小　計	合　計
サルファアチアゾール	100mg/dl以下	1	1	2	1	6	244
	100mg/dl以上	29	36	17	156	238	
クロロマイセチン	1r/cc以下	23	22	10	20	75	244
	1r/cc	7	13	10	125	155	
	5r/cc	0	1	1	9	11	
	7.5r/cc	0	0	0	2	2	
	10r/cc	0	0	0	0	0	
	15r/cc	0	0	0	1	1	

第　三　表

培養時間＼薬剤＼インドール反應＼濃度		サルファアチアゾール 100mg/dl以下	サルファアチアゾール 100mg/dl以上	サルファアチアゾール 小計	クロロマイセチン 1r/cc以下	1r/cc	5r/cc	7.5r/cc	10r/cc	15r/cc	クロロマイセチン 小計
24時間	＋	3	9	12	4	6	2	0	0	0	12
	±＋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	－	3	229	232	71	149	9	2	0	1	232
2週間	＋	3	98	101	31	62	6	1	0	1	101
	±＋	2	21	21	9	14	0	0	0	0	23
	－	1	119	120	35	79	5	1	0	0	120

7．一炭坑に發生した水系爆發赤痢流行に際しての細菌檢査成績

福岡縣粕屋郡宇美町三菱勝田鑛業所で、同所の簡易水道の汚染によると思はれる爆發的赤痢の發生があり、昭和27年2月11日以降患者865名を記錄した。この發生についての詳細な報告は別に縣衛生部からまとめて公表されることになつてゐるが、そのなかの一部として吾々の關係した細菌學的檢査の大要をここに記載する。

A. 病原の細菌學的檢査成績

患者の爆發的發生後直ちに鑛業所附屬病院及當所で細菌學的檢査を行つたが、鑛業所病院で得た成績は次の通りである。

2月14日患者60名の菌檢索施行、駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）を46名から檢出した。
2月16日同じく10名の菌檢索を行ひ、駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）を8名から檢出した。
2月21日同じく10名の菌檢索を行ひ、駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）を7名から檢出した。
菌の培養にはS.S.寒天を單獨又は B.T.B. 乳糖加寒天平板を併用し、分離菌の生物學的性狀、凝集反應を行ひ、凝集反應は國際分類法による Ewing の標準菌株及び日本學振分類法による標準菌株をそれぞれ國立予防衛生研究所より分讓をうけ縣衛生研究所に於いて作製した免疫血清を用いて行つた。
以上の外福岡縣衛生研究所で行つた菌檢索では、
2月14日患者10名から同様5名に駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）を檢出した。
2月14日汚染水道使用地區住民健康者の一部64名から9名に駒込BⅢ菌(Sh. flexneri 2b)を檢出した
以上の菌檢索の成績から赤痢菌駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）の感染によるものと判定した。
又2月14日から以降3月17日までに行つた。汚染地區住民の菌檢索で4,227名中460名から檢出した菌も何れも駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）であり、汚染地區周邊の住民3,410名中52名から檢出した菌は1株が川瀨菌（Sh. flexneri 3a）であつた外、51株は駒込BⅢ菌（Sh. flexneri 2b）であつた。
以上の外退院時の保菌檢索、退院後1～3ケ月を經て行つた保菌檢索等により福岡縣衛生研究所で檢出しえた菌株は總計625株であるが、前記の Sh flexneri 3aの外は赤痢經過者中2名から治癒後3ケ月で檢出した2株が Sh. flexneri 2aで、從つて625株中3株をのぞく622株は何れも Sh. flexneri 2bであつた。

檢出菌の性狀

檢出した Sh. flexneri 2b の細菌學的性狀は形態、染色性、培養性狀、血清反應等何れも赤痢菌としての一般性狀を具へてゐるが、インドール反應は全例に於いて培養24時間後では陰性であり、 Sh flexneri 2bの任意30株に就て2週間觀察した處では、1例にインドール中等度陽性となつた他24例は培養2～4日で微弱觀になり、その後再び陰性となり、5例のみは終始陰性の成績を示した。
鑛業所病院での觀察でも Sh flexneri 2b23株中 1ケ月の培養により9例は陰性他は14日以後陽性の成績をしめした。
サルファ劑耐性は九大操內科で觀察した任意の Sh flexneri 2b13 株及び鑛業所病院で觀察した任意の Sh flexneri 2b4株は、何れも總て 100mg/dl のサルファチアゾール含有合成培地中で著明な增殖を示し、サルファ耐性株と考へられる。本流行に於いて鑛業所病院でカミラン、サルミアジンを使用した例であまり治効を認めえなかつた点から見ても本流行菌はサルファ耐性株と思はれる。

クロロマイセチンに對する耐性は、九大操内科で觀察した任意の Sh flexneri 2b13 株では、クロロイマイセチンの最小發育抑制濃度は 0.78～3.12r/dl 平均 1.68r/dl であつた。

菌力は15gのマウス腹腔内注射で0.1～0.5mg（鐵業所病院）0·1～0.5mg（研究所）1日で之を斃すことを認めた。

B. 保菌檢索成績

I. 保菌檢索の概況

保菌檢索は福岡縣衛生研究所が主体となり粕屋保健所、鐵業所病院の協力により發生時の2月14日から3月7日迄に感染の疑あるものについて行つた外、發見された患者、保菌者については退院時及退院後3ケ月を經過する間に檢便を實施した。

患者發生時の檢便において汚染水道使用地區住民の被檢人員4.227名中460名（10.9%）、非汚染地區住民の被檢人員3.410名から52名（1.5%）計512名の保菌者を檢出した。その成績は表1に示す通りであるが、汚染地區の家族は勤務者の約2倍近い陽性率をしめすに反し、非汚染地區では勤務者が家族の約2倍の成績を示しているのは勤務者の坑内その他での二次感染によるものと思われる。

昭和26年度赤痢發生と關係なく行つた健康者即ち料飲店、給食關係等の者に對する保菌檢索での陽性率は0.08%であつたが、27年の 4 月及び 5 月では0.61%に急昇しており、水源池上流部落における

表 1　　保 菌 者 檢 索 成 績

居住地區別	對照別	檢査月日	檢査件數	計	陽性數	計	陽性率 (%)	計
汚染地區	水源地附近患家	2.14	64	4.227	9	460	14.1	10.9
	勤務者	2.18～2.19	812		54		6.7	
	社宅家族	2.21～2.22	3.023		368		12.2	
	附添人及び病院職員等	2.20～3.7	328		29		8.8	
非汚染地區及外部	水源地上流7部落	2.15～2.19	1.150	3.410	11	52	1.0	1.5
	外部からの通勤者	2.15～2.19	268		1		0.4	
	社宅の勤務者	2.18～2.19	303		9		3.0	
	社宅家族	2.19～2.21	1.670		29		1.7	
	外部の患家等	2.19～2.21	19		2		10.5	
計		2.14～3.7	7.637		512		6.72	

1.0%の陽性率も、一般に保菌者が潜行的に漸次增加をしていた結果によるものと考えられる。しかし水源地汚染の直接原因に就ては菌檢索の成績から何等かの斷定を下す事は出來なかつた。

汚染地區における患者及び保菌者の發生の狀況を概括的に表示すれば第3表の通りで、檢出した保菌者460名の中26名は患者に轉症され、その外に主に輕症ではあるが症狀を有する者が124名あり、健康保菌者は310名であつた。即ち感染者の17.4%は患者となり、その外に2.6%の隱れた輕症者（以下輕症者）があり、健康保菌者は6.5%となつている。その他の73.5%は概ね感染後8～12日目の1回限りの檢便ではあるが菌陰性であり、又少くも病院を訪れる程の症狀を呈しなかつた者（以下菌陰性健康者）である。然しこの中には第4項で述べる樣に、0.9%

表 2　昭和26年一般保菌檢索狀況（一部）

檢査對照	檢査件數	陽性數	陽性率（%）	備考
健康者	3.944	3	0.08	料飮店等
患者發生部落	1.216	38	3,13	一部檢便
患者多發部落	144	20	13.89	全員檢便
患者多發寮	42	5	11.91	〃
患者多發保育園	69	7	10.14	〃
健康者	1.474	9	0·61	料飮店等 昭27.4～5月

の長期排菌者があつたので、可成りの輕症者及び健康保菌者が含まれていたことは推察しうる。

2. 保菌者の發病狀況

汚染地區の保菌者460名中、發症した者は150名（32.6%）で、その內患者に轉症された26名以外の124名の症狀の內譯は、粘血便2名、水瀉又は泥狀便24名、1日2回以上の軟便83名、1日1回の軟便15名で、輕症者でも腹痛、熱感等を伴つた者も若干あつた。

發病の日は、保菌檢索實施日以前の者60名（48.4%）、實施後の者41名（33.1%）、期日不明の者23名（18.6%）であつた。昭和26年の摘發保菌者中調査しえた73名の中發病した者は17名（39.7%）で、大差ないが、この場合發病期日がすべて保菌檢索後であつて、これは感染樣式の差によるものと思われる。

表 3　汚染地區における患者及び保菌者の發生狀況一覽表

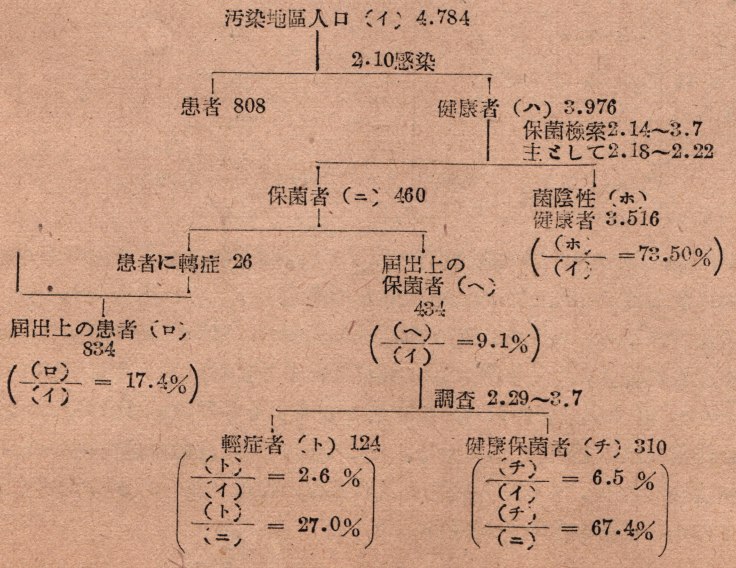

3. 患者及び保菌者の性別、年令別、人口別發生狀況

汚染地區居住者に就て、患者及び保菌者の性別、年令別、人口別發生狀況は、第4表の如く發病率は滿14才以下に高く、各構成人口に對して、0～4才は31.8%、5～9才は 25.1%、10～14 才は19.7%でその他の年令層は10%前後で全体としては平均17.5%を示した。保菌率は平均9.1%であるが、10～14才が最も高くて14.9%、次で5～9才、15～19才の順で夫々13.0%、12.4%である。0～4才は最低で3.9%であるが、これは乳幼兒に輕い症狀でも醫師の診斷をうけたことにもよるかも知れぬが又一面この年令層は發病し易いことを示していると思われる。保菌率は男女間で著しい差はないが、唯60才以上では男は女の約2倍近い値を示している。

表 4 患者及び保菌者の性別，年令別，人口別，發生狀況（汚染地區）

年令別	性別	人口構成		患者數		發病率		保菌者數						計 保菌率(%)	
								輕症者		發生率%		健康保菌者數		發生率	
0～4	男	428	877	132	277	30.8	31.6	4	6	0.9	0.7	12	28	2.8	3.2	3.7	3.9
	女	449		145		32.2		2		0.4		16		3.6		4.0	
5～9	男	315	574	73	144	23.2	25.1	14	22	4.4	3.8	40	64	12.7	11.2	17.1	13.0
	女	259		71		27.4		8		3.1		24		9.3		12.4	
10～14	男	279	522	57	103	20.5	19.7	18	31	6.5	5.9	28	47	10.0	9.0	16.5	14.9
	女	243		46		18.9		13		5.3		19		7.8		13.2	
15～19	男	229	402	24	43	10.5	10.7	5	10	2.2	2.5	23	40	10.1	10.0	12.2	12.4
	女	173		19		11.0		5		2.9		17		9.8		12.7	
20～29	男	358	751	37	93	10.3	12.4	9	18	2.5	2.4	19	39	5.3	5.2	7.8	7.6
	女	393		56		14.2		9		2.3		20		5.1		7.4	
30～39	男	344	710	26	72	7.6	10.1	5	18	1.5	2.5	18	40	5.2	5.6	6.7	8.1
	女	366		46		12.6		13		3.6		22		6.0		9.6	
40～49	男	312	544	31	67	9.9	12.3	2	9	0.6	1.7	20	35	6.4	6.4	7.1	8.1
	女	232		36		15.5		7		3.1		15		6.5		9.5	
50～59	男	130	244	7	19	5.4	7.8	5	7	3.8	2.9	2	6	1.5	2.5	5.4	5.3
	女	114		12		10.5		2		1.8		4		3.5		5.3	
60以上	男	71	160	4	16	5.6	10.0	0	3	0.	1.9	8	11	12.7	6.9	11.3	8.8
	女	89		12		13.5		3		3.4		3		3.4		6.7	
計	男	2.466	4.784	391	834	15.9	17.4	62	124	2.5	2.6	170	310	6.9	6.5	9.4	9.1
	女	2.318		443		19.1		62		2.7		140		6.0		8.7	

4. 患者及び保菌者の排菌狀況

患者に就ては、入院時の檢便は當初の少數例を除いては之を行わず、退院時の檢便は原則として、主要症狀消褪後5日後から2日間隔で檢便し、連續2回陰性の時に退院せしめた。大部分の患者は感染日から9～17日目頃に第1回檢便を開始している。保菌者は收容後2日間隔で檢便を行い、これも連續2回陰性の時は隔離をといた。大部分の保菌者は應染日から15～22日目頃に第1回の檢便を開始したその後退院したものに就て、感染日から84日及び90日目にも檢便を行つた。その檢便を行つた時期別による成績は第5表の如く、患者は退院時に既に僅に2.4～2.5%、退院後は2.3～1.6%と陽性率は早期から低下していたが、保菌者は退院時に32.8～40.0%、退院後は2.8～4.0%と陽性率の低下が遲れている。しかるに昭和26年9月以降27年2月迄に赤痢を經過した一般患者に就て、27年4月に2回連續檢

表 5　患者及び保菌者の時期別排菌状況

検便時期		対照別	検査件數	陽性數	陽性率（%）	備考 クロマイ處置
退院時	1回	患者	862	30	3.5	＋
	2回		860	21	2.4	＋
	1回	保菌者	455	182	40.0	－
	2回		427	140	32.8	－
退院後（感染日より）	34日	患者	822	19	2.3	＋
	90日		686	11	1.6	＋
	34日	保菌者	100	4	4.0	－
	90日		351	10	2.8	－

註．1．退院時檢便は患者の主要症狀消褪後5日から1日～2日間隔で2回行ふ．大部分のものは．感染日から5日以降17日頃に始めてゐる。保菌者は感染日から15日以降22日頃に大部分の者は檢便を始めた。
2．クロマイ處置（＋）はクロマイ等抗生物質の處置をしたもの．
クロマイ處置（－）はクロマイ等抗生物質の處置をしないもの。

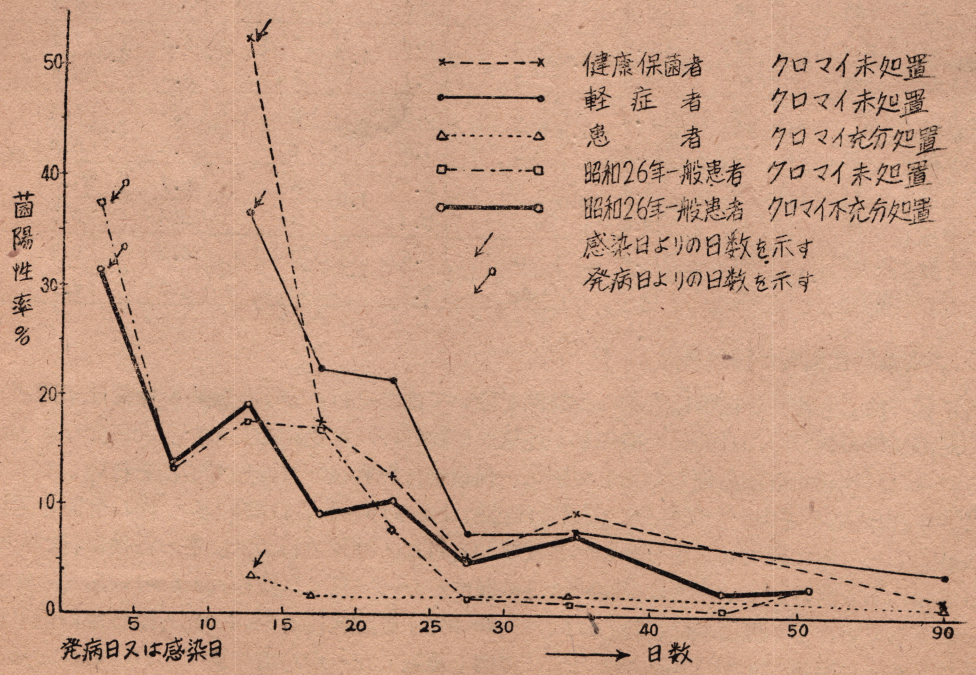

便した成績では、延557名の檢査人員中22名（3.9%、但しその中3名は兩回共陽性）の陽性者が居て、これ等の患者はすべて抗生物質を使用しないか、或は1～2日の不充分な使用をした者であるが、これ等の結果から見ても抗生物質を充分に使用した場合は（炭鑛では患者には例外なく原則として25～50 mg/kgの割で5日間抗生物質を投與した。）早期に菌が消失すると共に長期排菌者も、そうでない場合に比べて半減するものと思われる。これらの点を更に詳しく觀察すると、汚染地區居住者に就ては、感染の日から90日目に於て、第6表の如く、患者の菌陽性率は輕症者及び健康保菌者の½或はそれ以下であり、輕症者と健康保菌者とでは前者がやゝ高率である。なお菌陰性健康者からも0.9%の陽性率があつた。又これらの菌陽性者に就て即ち患者は一應全員病初に菌陽性であつたとして、その全員輕症者122名及び健康保菌者278名に就て、その排菌日數の狀況を圖示すると第1圖の如くなる。上述の如く、患者は排菌日數は著しく短く、輕症者は健康保菌者よりも僅かではあるが長い、昭和26年の一般患者即ち抗生物質未使用の137名及び不充分に使用の58名の排菌日數は、輕症者或は健康保菌者のそれとよく似ている。

5．長期排菌者の性別、年令別發生狀況

汚染地區の保菌者の排菌狀況に就て觀察すると、第2圖の如く感染日から10～15日では、まだその半數近くは菌陽性であるが、それ以後は急に減少する。又女は男より長期排菌の傾向が見られる。前項で述べた汚染地區の長期排菌者48名と、一般の赤痢經過者の長期排菌者19名の性別、年令別は第7表及び第8表の通りで、患者では男が稍多く、保菌者では女が多く、總計では男30名女37名で女が多い。年令別では14才迄が壓倒的に多く、67名中の45名（67.1%）を占めてゐる。又特異な事は、赤痢經過者の長期排菌者19名中11名は、入退院時を通じて終始3回以上の檢便で菌陰性だつた者であつた。（福田武夫、坂本さつき、高橋克己、西見保之）

表6　汚染地區住民の症狀別長期菌排泄狀況

檢査對照別	檢査時期（感染日より）	檢査件數	陽性數	陽性率（%）	備考 クロマイ處置
（ロ）患者	90日	661	10	1.5	＋
（ト）保菌者（輕症者）	90日	105	5	4.8	－
（チ）健康保菌者	90日	207	5	2.4	－
（ホ）その他の菌陰性者	95～108日	3.213	28※	0.9	--

註　1．（ロ）．（ト）．（チ）．（ホ）．の記号は第3表の當該符号のものを示す。
2．備考欄　（＋）はクロマイ等の抗生物質の處置をしたもの。
（－）はクロマイ等の抗生物質の處置をせぬもの。
3．※は外に2名 Sh flexneri 2a があつたが除外した。

対照 / 年令 / 性別	元患者		元保菌者		その他の一般者		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女
0～4	3	2			2	2	5	4
5～9	1	1	2	1	1	3	4	5
10～14	2	0	1	2	1	6	4	8
15～19								
20～29				1		5		6
30～39		1	1	1	3	2	4	4
40～49				1	1		1	1
50以上						2		2
計	6	4	4	6	8	20	18	30
備考 検査日	感染日より3ヶ月		3ヶ月		3ヶ月～4ヶ月			
退院時又は感染日より34日間の検便で菌が出たもの	3		7		0 1回も検出されぬ		10	

表 8. 昭和26年9月以降の元患者長期排菌狀況調

対照 / 年令 / 性別	元患者	
	男	女
0～4	7	4
5～9	2	1
10～14	1	
16～19		1
20～29		
30～39	1	1
40～49	1	
50以上		
計	12	7
備考		

圖 2

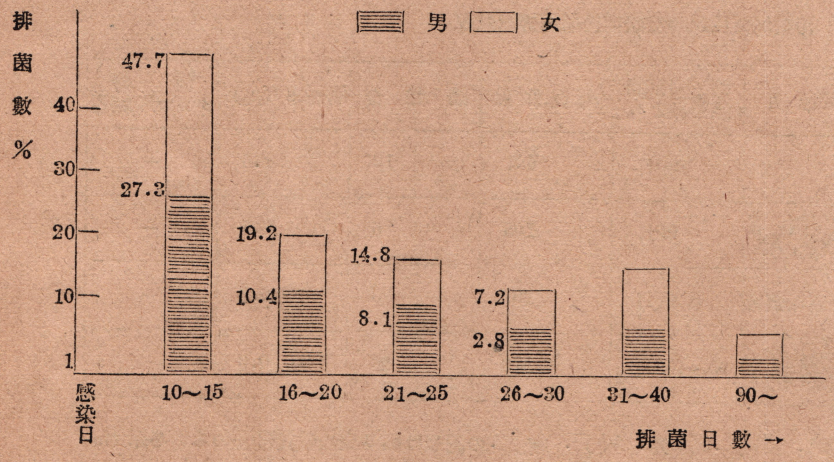

8. 赤痢菌檢査によつて得た知見の總括

1951、1952兩年にわたつて私共の所で行つた糞便培養檢査件數は計 69. 269件に達している。この間赤痢患者發生、退院時、赤痢經過後及一般食品關係業者等についての檢便の結果は前回及今回の研究所報にそれぞれ簡單に記載されているが、之等の檢索の總括的な結論を一應ここにとりまとめてお

きたい。

（1） 1947年頃から福岡縣下にすこしづつ發生を見た赤痢は1951年にいたつて大流行のかたちをとり1952年に戰後最大の發生數をしめした。流行菌型は1950年以後Sh.flexneri 2a 及 2bを主とし1952年私共の親しく檢した 417株中 2a 及 2b に屬するもの 378株（90.5%）で大部分を占めその他は Sh. sonnei 26株 3a8株 1b2株 等で今日迄 Sh.flexneri 2a 或は 2bによる流行がつづいている。

（2） 檢出菌の大部分は Sulfa 劑耐性株で1951年 2a 及 2b 計67株中感性株はわづか4株63株は耐性（94%）1952年 2a 及 2b 計244株中感受性株に6株で耐性株は238株（97.5%）であつた。

（3） Chloromicetinに對する耐性は1951年迄は明かでないが1952年に分離檢査した244株中 5r以上耐性のもの14株（5.7%）を得た。

（4） 赤痢患者發生時の保菌者檢出率はSS培地を使用して最低2.1%最高13.9%（何れも1951）であるが1952年別記勝田鑛業所の全地區汚染の場合の保菌者、檢出率は12.5%の數字をしめしている。又一般の食品關係業者の保菌者檢出率は1951年0.087%.1952年 0.517%となつている。

患者發生時の保菌檢査の檢出菌は大体Sh flexneri 2a 及 2b であるが之は縣下の集團發生がことごとく Sh.flexneri 2a 又は 2b によつたためである。

（5） 患者發生時の檢便の結果明かに潜伏期保菌者とみなされるものがあり、1951年に發見した17例は1～11日で發病している1952年にも同樣の例37例を見出した。

（6） 入院患者の排菌の持續は抗生物質使用の如何により著しい相違がある。抗生物質の使用により大部分は急速に排菌をみなくなる。したがつて症狀消褪後の退院時檢便も抗生物質使用の有無により菌檢出率が著しく異つてくる。

（7） 退院後の排菌の有無は1951～1952年における觀察で退院後六ケ月迄の場合抗生物質を使用せぬ場合は4.0～2.3%、抗生物質使用の場合は2.3～1.6%で後者がややひくい、しかし抗生物質の使用によつてもかかる長期保菌者を皆無とすることは出きない。

（8） 健康保菌者の 排菌狀況は患者の夫れと同樣の經過をとり、健康保菌者の治療に抗生物質を使用しなければ患者における非使用例と同樣の曲線をしめしている。

（9） 赤痢患者における赤痢ウイダールの觀察により、赤痢の場合も亦抗生物質の使用はあきらかに抗体の產生を阻害すると思はれる。別記勝田[redacted]鑛業所の抗生物質治療例から1年以內に赤痢罹患者を出して居り、再感染の問題は抗生物質治療の場合なほ愼重に檢討を要するものと思ふ

（小 野 蘇 牧）

9. 原發性肺放線狀菌症より分離したActinomycesについて

我々は明治42年罹患以來約40年を經過し 現在尙排膿を續け、慢性的に進行中の原發性肺放線狀菌症の患者より好氣性培養によつて Actinomyces を分離した。卽ち患者の膿を1%葡萄糖血液寒天平板に塗抹し嫌氣性及び好氣性（大氣中と10%Co2環境中）に37°Cで48時間培養せるに10CO₂環境中培養の平板にのみ培地基質に固着性の Actinomyces 固有の集落を發見した。本菌は新鮮な寒天培養より得た標本では糸狀を呈し平等に着色し直性の分岐をなして菌糸に中隔を認めない。稍陳舊の培養より得た標本では菌糸は平等に着色せず且其の大さは不揃いで縮れた感を與へ、同時に球狀桿狀の菌体が雜然と混在してゐる。液体培養より得た標本では菌糸は塊狀をなし、その外側は放線狀に走る菌糸よ

りなる。グラム陽性非抗酸性で莢膜、運動性はない。本菌は普通寒天によく發育し、24時間で微小コロニーを作り、48時間で良好な發育を遂げる。血液血清の添加は發育を促進する。集落は黄白色で乾燥した感あり、培養初期は比較的平滑であるが古くなると表面に皺壁龜裂を生じ遂には噴火口狀になる。集落は培地基質に強く固着して剝離し難く軟骨樣の硬さがある。陳舊集落はその表面に白墨粉の樣な直白い粉末で覆はれるが之は空中菌糸が芽胞（Aerial spores）を形成した爲で染色檢鏡すればグラム陽性の球狀体を認める。液体培地では管底に雲絮狀の菌塊となつて發育し時に菌膜を作るが液層は常に清澄である。本菌は嚴格な嫌氣性環境で發育せず。糖は何れの種をも分解しない。M・R反應（－）V.P 反應（－）H_2S（－）Catalase 反應（卅）家兎人の血液に對する溶血作用あり。動物に對する病原性は家兎海猪皮下腹腔内に本菌を注射し一ケ月觀察せるも何等の病原性を認めない。

以上の所見より本菌は大体 Actinomyces graninis Bostroemに一致する。元來放線狀菌症の病原菌については古くより嫌氣性 Actinomyces である Wolf-Israel 型のみを以つて唯一の病原菌とする說と好氣性 Bostroem 型をも病原菌とする說、或は兩者の變異移行を以つて兩者は同一菌となす說があり未だ意見の完全な一致をみてゐないが、本患者は一般に多いと云はれる Wolf-Israel 型によるものではなく、好氣性 Actinomyces による一症例と考へられ、又本症が40年に渉る長い經過をとつたのは毒力の弱い好氣性菌による爲と思はれる。　（小野蘇牧、　二宮克巳）

（福岡醫學雜誌　第43卷　第3號72頁）

10. LePtosPiraの生物學的性狀に關する研究　（其の一）

黄疸出血性スピロヘータ（以下黄「ス」）の培養に關しては從來 Koltoff の基礎培地に添加する物質は serum、hemoglobin が絶對に必要だとされてゐたが、私共は黄「ス」症の病理解剖學的見地より黄「ス」と肝臟との親和性に着目し、研究を進めました結果、兩者の間にある程度の關連性を認めましたので、この成績を取纏めて報告致します。

先づ、屠殺直後の新鮮な牛肝臟を 100gに對し水 100cc の割合に加へて水素イオン濃度及び溫度を變へて浸出させ、一方ペプシンに依る消化液を作つて菌の發育を驗べました結果、第一表に示す通り PH＝7.8 にて冷浸出させた水浸液を 56°C に加溫したものが黄「ス」の發育に最も適してゐる樣に思はれます。

第一表
血清・牛肝臟水浸液、消化液の菌の發育狀況

添加物	菌種	モ血液なし 5日	14日	23日	40日	モ血液添加 5日	14日	23日	40日
家兎血清一〇%	ワイル	＋	＋	＋	－	＋	＋	＋	＋
	秋疫A	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	〃 B	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	〃 C	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	カニコラ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	バタビヤ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	オキナワ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
牛肝水浸液五%	ワイル	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	秋疫A	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	〃 B	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	〃 C	－	－	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	カニコラ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	バタビヤ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
	オキナワ	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋	＋
牛肝消化液五%	ワイル	－	－	－	－	－	－	－	－
	秋疫A	－	－	－	－	－	－	－	－
	〃 B	－	－	－	－	－	－	－	－
	〃 C	－	－	－	－	－	－	－	－
	カニコラ	－	－	－	－	－	－	－	－
	バタビヤ	－	－	－	－	－	－	－	－
	オキナワ	－	－	－	－	－	－	－	－
二〇%牛肝水浸液	ワイル	－	－	－	－	－	－	－	－
	秋疫A	－	－	－	－	－	－	－	－
	カニコラ	－	－	－	－	－	－	－	－

次に牛肝臓及び家兎血清について、黄「ス」の發育素が如何なるものであるかを知る爲にトリクロル醋酸を用ひて除蛋白を試みた所、第二表に示す通り除蛋白した殘液に黄「ス」の發育を認めたので殘液に家兎血清及び牛肝臓に含まれてゐる物質以外の物質を混入させない爲に透折に依る除蛋白を試みた。

卽ち、牛肝臓及び家兎血清を透折した場合に黄「ス」の發育に必要なる物質はセロフアンの膜を通して外部に折出される物質であることが明かとなつた。

そこで、この growth factor に就いて更に追求して見ると第四表の如く亦 paper chromatograph より蛋白反應は一應陰性と考へられる。

第二表　蛋白質の分類別に依る黄「ス」の發育狀況

蛋白質		「モ」血液なし 4日	10日	16日	「モ」血液添加 4日	10日	16日
浸出のまま	0.3	／	±	−	+	+	+
	0.6	／	+	−	+	+	++
	1.0	±	+	−	+	+	++
Goobrin	0.3	／	−	−	−	±	−
	0.6	／	−	−	−	−	−
	1.0	−	−	−	−	−	−
r−Globrin	0.3	／	−	−	−	+	−
	0.6	／	−	−	−	−	−
	1.0	−	−	−	−	−	−
Albmin	0.3	／	−	−	−	−	−
	0.6	／	−	−	−	−	−
	1.0	−	−	−	−	−	−
最後の濾液	0.3	／	±	−	+	+	+
	0.6	／	+	−	+	+	+
	1.0	±	±	−	+	+	+
對照	「モ」血清	／	／	／	+	+	+
	血清	+	+	+	／	／	／
	「モ」血液＋血清	／	／	／	+	++	++

〈注〉使用菌株秋疫A

第三表　牛肝臓及び家兎血清に於ける透折液の黄「ス」の發育狀況

菌種	モルモット血液添加量	牛肝臓 セロファン外	透折内液	沈澱	家兎血清 セロファン外	透折内液	沈澱	内液2※
ワイル	1 %	+	±	±	／	／	／	／
	0 %	−	−	−	+	++	−	+
カニコラ	1 %	++	+	±	／	／	／	／
	0 %	+	−	−	+	++	−	+

注1. 各液の添加量は6%
2. 培養溫度及び日數は30°cで10日間
3. 透折内液2※は更に透折を24時間行つた後の液である

第四表　牛肝臓に於ける Protein Reaction

透折による分類物	ビウレット反應	キサントプロテン反應	ミロン反應	ウイツアダムキー反應	モーリッシュ反應	昇汞反應	熱	アルコール	硝酸	フエロシアン化安母
透折外液	−	±	±	−	++	−	−	−	−	−
透折内液	++	++	++	++	+	++	++	++	++	++
沈澱物	++	−	++	−	+	++	++	++	++	++

第一圖　牛肝臟及び家兎血清の Paper Chromatograph

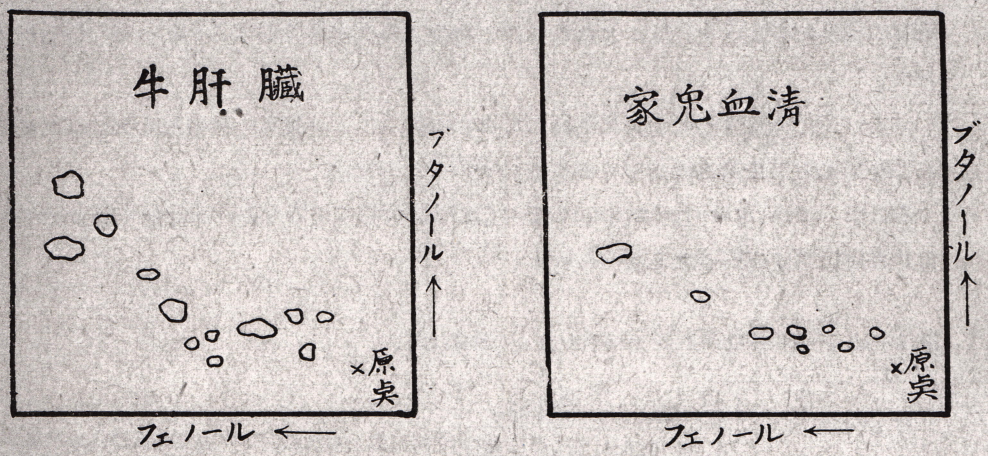

卽ちアミノ酸類のみで原点に發色を見ない点蛋白質は含まれないものと考へられる。糖類その他に就いては目下追求中である。

以上の結果から考へられることは黄「ス」が發育するに必要な物質は蛋白質も必要であるかも知れないが、それ以外に groth facter があり、然もその物質の性狀、生体に於ける意義等に就いては以後の研究にまつほかはない。　（武原雄平）

11. 昭和27年7月福岡縣糸島郡に發生した犬型レプトスピラ病に就て

（疫學的並びに臨床的事項）

昭和27年6月下旬から7月上旬にかけて福岡縣糸島郡雷山、怡土兩村に於いて原因不明の急性熱性疾患が流行したが、その病原檢察を行つたところ、患者血清及び尿から Leptospira（以下Lept.）を分離し、且患者血清に就て Scüffner-Mochtar 反應を實施したところ Lept. canicola に對する抗体の存在が確認され、又分離し得たLept.12株はすべてLept.canicolaであると同定した結果、この流行の原因がLept. canicola によるものであるとの確信を得たので玆にその疫學的並びに臨床的觀察の成績を述べる。

先づ疫學的事項に就いてみると、同村は筑紫山脈の一系をなす雷山を背にし、その麓から輕度の傾斜をもつて海に至る農耕地で、患者の發生地は主としてその山沿いの部分に屬し、附近一帶は主として水田で占められている。患者發生當時の氣候は丁度梅雨期の最中で、連日の雨天と田植のため水田は滿々と水をたたえ、道はぬかり、道端の小川の水もあふれ、蒸し暑く、氣溫は27～29°C、水溫23～25°Cを示し、且農村は田植の最盛期を過ぎた直後であつた。同地では田植は殆ど素足でやり、私共が調査に行つた時も大部分の人が足に數箇所の怪我をして居るのが見受けられた。患者發生狀況は第1圖に示す樣に6月26日に初發患者があり、次第に數を增して7月4日に最高に達し、以後6日までつづいて10、11日に各々一名あつて總數42名に達して居る。この發生狀況を部落別に見ると、山間部に近い部落が下手に當る部落より一般に發病日が早い傾向が見られる。年令は第1表の樣に最低12才から最高63才迄にわたるが、所謂中年層が最も多く、又性別については男子28名、女子14名で男女の比は2對1であるが、之等はすべて田植に從事した人達ばかり、一般的な年令或は性別による感受性の差異に言及することは出來ない。

次に臨床的事項に就いて眺めて見ると、發病前後の事情を明らかにし得た患者のみについてみると潜伏期は4～15日にわたり、大部分の者では突然惡寒を伴つて發病し、高熱を示すものが多く、第2表に示す様に經過中の最高体溫が 40°C以上を示すものが42例中18例で 42.9%、39°C以上の例もこれに含めると81%に達している。有熱持續日數は確め得た35名に就て見ると第3表の通りであり、最短3日最長11日であるが、特に7日間のものが最も多數を占めている。下熱後健康感を回復した時期に於てもなほ全身倦怠、脫力感、心悸亢進等を訴えていた。總じて症狀の重い者及び高年の者は健康感の回復に長い時日を要することがうかがわれる。

症狀に就ては第4表に示す様に、惡寒、發熱、高度の頭痛、全身倦怠、腰痛、筋痛、食思不振などの全身症狀が大多數の者に見られる。結膜充血も 61.9%に認められるが、一般に輕度であり、全然認められないものもある。肝腫張は約3分の1に認められたが、多くは壓痛を伴つている。淋巴腺腫張は主として股腺、鼠蹊腺に見られ、腋窩腺に認められた者もある。膝蓋腱反射の減弱又は消失は注目されるべき程でなく、又數例においてケルニツヒ氏症候、項部强直、惡心、嘔吐などの腦膜刺戟症狀、或ひは更に意識溷濁し譫妄狀を呈するものが認められた。黃疸は輕度に1例に認められた。

臨床的檢査事項としては白血球數は種々の程度に增加し、好中球增多並に核左方推移を示す者が多い。赤血球沈降輕度は中等度或は高度に促進し、尿の蛋白、ウロビリノゲーンも陽性を示すものが大多數に認められるが比較的輕度の者が多い。ビリルビンは黃疸を示した1例のみに陽性であつた。

後發症としての飛沫症については未だ確定し得ないが發病後20日前後に於て 4,5 日間にわたり比較的輕度ながら認められた者もある。合併症は殆ど認むべきものはなく、豫後も私共の調査し得た症例はすべて良好であつた。

病原的研究については後の機會に述べることとして、大正 3 年稻田教授等が黃疸出血性レプトスピラ（以下黃出レ）を發見されて以來、七日熱レ、秋疫レ A及び C 型の臨床例の報告は枚擧にいとまがないが、犬型レの症例の報告は我國には未だない様である。私共は先年來本症例の散發例を幾つか經驗し、本症について注意を拂つていたが、たまたま本レ症の流行例に接する機會を得たのである。私共は昭和26年福岡市内の野犬について本レの分布を檢索し、458 頭中約18%に陽性の成績を得ており又すでに數例の臨床例を經驗しており、それに此度の流行を考えてみる時、犬型レ病は注意して觀察すれば全國各地で見出されるものではないかと思う。又從來所謂ワイル氏病の不全型或は症候學的に秋季レ病として、更には又不明熱性疾患として感冒又は漿液性髓膜炎等としてかたづけられていたものの内には本症も相當數含まれて居たのではないかと思われる。それで原因不明の急性熱性疾患に遭遇する時には一應本症をも念頭において檢査する必要があると考えられる。又レの多價ワクチン及び治療血清の製造に際してはLept. canicolaも加える必要があるものと考える。

九州大學醫學部第一内科、（衛生部囑託）教授　操坦道、廣吉清一、勝田清一、外4名）

第1表　患　者　年　令　別

年令		20才未滿	21～30才	31～40才	41～50才	50才以上
例數	男	5	7	8	5	3
	女	1	2	6	3	2
	計	6	9	14	8	5

第2表　最　高　体　溫

最高体溫	37°C≦	38°C≦	39°C≦	40°C≦
例　數	0	8	16	18

第3表　發　熱　日　數

持續日數	3	4	5	6	7	8	9	10	11
例　數	1	6	4	5	10	5	1	2	1

第1圖　患者發生狀況

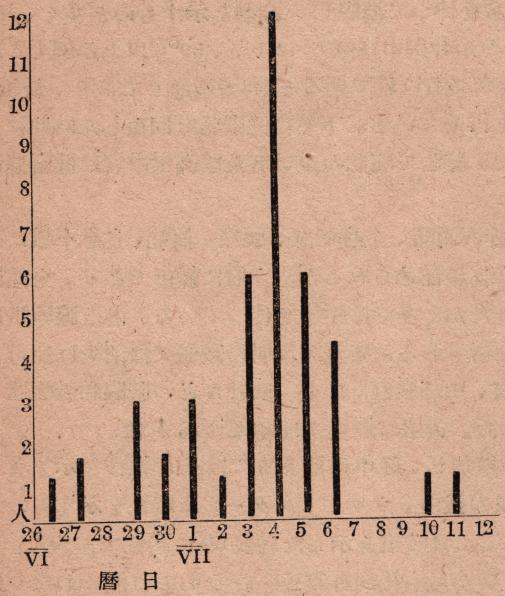

第4表　症狀　四二例中

症狀		例數	%
全身症狀	發熱	42	100.0
	惡寒	39	92.9
	頭痛	41	97.6
	全身倦怠	42	100·0
	腰痛	30	71.4
	筋痛	38	90.5
	出血	3	7.1
	發疹	3	7.1
結膜充血		26	61.9
呼吸器症狀		22	28.6
消化器症狀	食思不振	38	90.5
	惡心	9	21.4
	嘔吐	5	11.9
	腹痛	0	0
	下痢	1	2.4
	肝腫	14	33.2
	黃疸	1	2.4
淋巴腺腫脹		14	33.2
膝蓋腱反射	消失又は病狀	11	26.1

12. 抗結核劑の抵抗性に關する研究

〔A〕緒　論

我々は九大三內科及福岡市近郊の療養所に入院せる患者の內、塗抹にて結核菌陽性なるもの54名に就き、その喀痰を固形培地に注入しストレプトマイシン（STM）、パラアミノサルチル酸（PAS）チビオン（TBI）、及ハイドラチツド（INH）の四種の抗結核劑に對する抵抗性を檢査する機會を得たので此處に報告する。而して、我々は抵抗性と、次の諸條件との關係に就いて、詳しく考察し檢索してみた。

① 血沈との關係
② 痰の量、性狀との關係
③ 藥劑使用量との關係
④ 空洞との關係
⑤ 併用療法との關係

〔B〕實　驗　方　法

喀痰に約2～3倍量の8%NaOH水を加へ、2cc注射筒で均等化するやう充分攪伴し、室溫に30分間放置。その後、四種結核劑の各種濃度を含有せる小川培地に、0.1cc宛流込んだ。（流込み法）

上記結核劑の濃度列は次の如きである。

STM	—	0.1r	1r	5r	10r	100r	1000r
PAS	—	0.1	1	5	10	100	1000

TBI　－　0.1　　1　　5　　10　　100　　1000

INH　－　0.01　0.05　0.1　0.5　　1　5　　10　　50　100

〔C〕 實驗成績及結果

① 血沈と抵抗性に就いて。

血沈2時間値を 50mm 以下、50～100mm、100mm 以上の3段階に分類して、抵抗性との關係を見るに、 100mm 以上強く促進せるものが、必しも抵抗性であるとは云へないけれども、STM 抵抗性を有するものは、半分以上が 100mm 以上促進してゐた。

PAS、TBI、INHの場合は、兩者の間に於て著明なものは見られなかつた。

② 喀痰の量性狀との關係

喀痰の色調、多寡、性狀（膿、粘、漿液性）等の間に於ける明瞭は特長は無いやうである。

③ 使用量との關係

㋑ STM－使用量の增加と共に抵抗性は增加し60g使用例では83.3%は耐性度が表はれる。空洞のある患者では30g位の少量に於てすら既に高度耐性を示す事もある。

㋺ PAS－大略2000g内服位から耐性の增加が見られるやうであるが、10r以上のものは、見られなかつた。

㋩ TBI－1日量100－150mgで、大体4ケ月頃から漸次增加。100r 迄耐性のものは見られたが、1000rのものは發見出來なかつた。

㋥ INH－使用例少量なるため、詳しい發表はひかえるが、之も 3～4 ケ月頃から上昇し、最高10rのものを5例得た。

④ 空洞との關係

空洞を有するもの程、早期に耐性の獲得が行はれる事は、今更述べるまでもない事である STM耐性例に於ては、全例に左右何れかに必ず空洞の存在を認めた。他の三種の結核劑に於ても、大部分が空洞を有する症例であつた。

⑤ 併用療法の有無との關係

我々が取扱つた患者の大部分が重篤にして長期間病牀生活を經驗してゐるものであつた爲、完全な併用療法のみと云ふのは極く少數で、多くは、單獨療法並に單獨と併用との合併であり、明確に併用療法の有無を區別する事が困難であるが、純粹な併用療法のみの場合は、兩側に空洞を有しておりながら、尙且、耐性の全然增加しなかつた例を4～5例經驗した。

九大醫學部第三内科、佐伯清美、古賀行雄、中溝利幸、中山瑛一、衛研、西見保之、

13. 細菌のオキシダーゼ反應に關する研究

細菌鑑別の一手段であるオキシダーゼ反應について、その定量的測定法を考察し、本法を用ひて、オキシダーゼ反應陽性菌（淋菌、コレラ菌、綠膿菌を使用）に於ける本反應の抑制及び促進の諸培養條件を、本反應の關與酵素である Cytochrom-C-Oxidase の細菌組織呼吸に於ける役割りより關聯して、メチレン青還元能により表示される脫水素酵素機能及び菌の發育狀態との關連性に於いて檢討し次の結論を得た。

1） オキシダーゼ反應はメチレン青還元反應と共に菌活性の一表現として利用され得る。兩者は定性的に平行關係にある。

2）培養時間の經過に於けるオキシダーゼ反應の變化は、菌の增殖進行期に於いて昂進し發育靜止期以後は急激に低下する。

3）培養溫度によるオキシダーゼ反應の變化は、一定の同一培養時間後では各溫度培養菌は、至適培養溫度より低溫部で昂進し、高溫部では低下してゐる。

4）培地 PH のオキシダーゼ反應に及ぼす影響は、一定培養時間後至適PHで最も低く、それより酸性側及びアルカリ性側に向つて高くなりV型になつてゐる。

5）培地中糖類の存在がオキシダーゼ反應に及ぼす影響は、糖の存在により菌の發育が促進される時はオキシダーゼ反應は增强し、發育が阻害される時は減弱する。

6）培地中添加アミノ酸のオキシダーゼ反應に及ぼす影響は菌の發育狀態にほぼ比例する。

7）培地中鐵鹽銅鹽はオキシダーゼ反應を促進する。

8）細菌發育促進物質は菌のオキシダーゼ反應を促進する。

9）最も發育許容濃度のペニシリンが培地中にある時のペニシリン非抵抗性菌株のオキシダーゼ反應は、發育の遲延を來す爲、培養初期で一時的に對照に比べ比較的昂進を來してゐる。

10）ペニシリン抵抗性菌株のオキシダーゼ反應は、ペニシリン非抵抗性原菌株に比し、發育遲延の爲一時的に比較的反應昂進を示すが實質的には低下してゐる。

（高橋克己、福岡醫學會雜誌第43卷第9号54頁）

14．チフス菌及びコレラ菌の共生による變異に關する研究

菌株の變異に關する報告は內外共に多數あれども細菌の共生による細菌の變異に關する研究は少し私は細菌の抵抗作用研究の爲め各菌種を蒐集し實驗中アルミ貨幣より分離せる枯草菌の一種と認むべき菌株とチフス菌及びコレラ菌を各ブイヨンに共生培養し隔日に普通平板培地に移植しチフス菌及びコレラ菌の發育並に集落の狀態を觀察したるに移植毎にチフス菌及びコレラ菌の集落數減少し集落極度にR型となりたり而して共生培養9日目に移植したるにチフス菌及びコレラ菌の集落は僅少となり其の形態、光澤、透明度及び粘調度は極度に變異し顯微鏡下にて觀察するに集落顆粒粗大にして集落の表面稍々凹凸を認め周邊不正、一見小なる菊花を見るが如し。

而して此の變異せるチフス菌及びコレラ菌の生物學的性狀並に血淸學的性狀を詳細に研究せるに變異せる兩菌種は乳糖及び葡萄糖を分解し瓦斯を發生し其の他共通せる生物學的性狀を呈せり、血淸學的性狀に於ては變異せる兩菌種は本來の免疫血淸に對し被凝集性を失ひ變異菌に依る家兎免疫血淸に於てのみ被凝集性を有し且兩變異菌種の血淸學的相互關係を檢するに兩變異種相互に共通せる被凝集性を有したり、然して此の兩變異菌種を月余に亘り復歸せしめたるに兩變異菌種共本來の生物學的及び血淸學的性狀に復し變異菌に依る家兎免疫血淸に對しては被凝集性を消失せり卽ち全然性狀の異るチフス菌及びコレラ菌が或る菌種の共生に依り生物學的及び血淸學的に共通せる菌株に變異し復歸せしむれば又全然性狀の異なる本來の性狀を呈せる菌株に復し、復歸せしめなければ變異したまま一菌株として長年保存せしめ得る興味ある成績を得た。

（中西恭生　獸醫畜產新報　No.92 No.93 No.96 抄錄）

B，免疫血淸學

1．梅毒血淸反應檢査成績

昭和26年1～12月中の檢査件數は14,096例でその內妊婦6,004例、一般8,092例である。陽性數は表示の通りで、752例（5.3%）、その內譯は妊婦216例（3.6%）、一般532例（6.6%）となつてゐる。檢査方法は從來の牛心抗原使用の村田法、カーン法、チトコール法ブラウニング變法を12月中旬より「カルヂオライピン」抗原を使用する凝集法、カーン法及び緒方法（ワ氏反應）等に切替えて實施す

る様になつた。

昭和27年1～12月中の檢査件數は11,713例で、そのうち妊婦6,699例、一般5,014例であり、陽性例數は表示の通りで、凝集法では1,395例（11.9%）、そのうち妊婦434例（6.4%）、一般961例（19.1%）であり、緒方法（ワ氏反應）では985例（8.4%）で妊婦303例（4.5%）一般682例（13.7%）となつてゐる。尙村田法及びカーン法（カルヂオライピン抗原使用）も一部比較の爲行つて居り、ガラス板法（V.D.R.L法）も供試品を使用して一部實施してみた。（福田武夫、大塚悟）

昭和26年梅毒血清反應檢査成績

	妊婦	一般	計
檢査例數	6.004	8.092	14.096
陽性例數	216	536	752

昭和27年梅毒血清反應檢査成績

		檢査例數	陽性數	陽性率（%）
凝集法	妊婦	6.699	434	6.4
		11.713	1.395	11.9
	一般	5.014	961	19.1
緒方法	妊婦	6.634	303	4.5
		11.606	985	8.4
	一般	4.972	682	13.7

2. 發疹チフス補体結合反應檢査成績

昭和26年1～12月中に行つた檢査件數は25例でその內發疹熱に陽性を示したものが8例で發疹チフス陽性のものは認めなかつた。

昭和27年1～12月中に實施した檢査數は7例でそのうち發疹熱に陽性を示したもの3例で發疹チフスは全例共陰性を示した。（福田武夫　大塚悟）

3. 日本腦炎補体結合反應檢査成績

昭和26年1～12月中に實施した總件數は88例でその內陽性12例であつた。尙梅毒血清反應陽性及び抗補体作用强き爲判定不明となつたもの5例、血清不足等の爲檢査不能となつたものが5例あつた。

昭和27年1～12月中に實施した檢査件數は139例でそのうち63例が陽性であり被檢血清の抗補体作用等のために判定不明のもの4例を認めた。（福田武夫　大塚悟）

4. ウイダール、ワイルフエリツクス反應檢査成績

昭和26年に於いて實施したウイダール反應は147件で、うち640倍以上陽性の成績を得たものは腸チフス菌6件、パラチフスA菌1件、パラチフスB菌5件であつた。ワイルフエリツクス反應の實施件數は146件でOx 19菌に320倍以上陽性の成績を示したものは16件である。

昭和27年に於いて實施したウイダール反應は128件でうち640倍以上陽性の成績を示したものは腸チフス菌8件パラチフスA菌1件である。ワイルフエリツクス反應の實施件數は128件でうちOx 19菌に對し320倍以上陽性を示したものは6件であつた。（福田武夫　濱本汪）

5. Cardiolipin を使用する梅毒血清反應

1951年來から私共は專ら Cardiolipin 抗原を使用して妊婦及一般の血液及髓液の徵毒反應檢査を實施してゐる。1951年末から52年の春にかけては村田その他の反應と凝集法及緒方法とを比較しながら檢査を行つた。

①、凝集法、緒方法、村田法の陽性率は妊婦では夫れ夫れ 4.2、3.7、2.8となつて居り一般では 17.2、17.6、10.7となつて村田法にくらべて Card'olipin 抗原使用の場合が陽性率がたかい。

② 1952年一年間の妊婦及一般の血液檢査成績は妊婦では凝集法6.4%、緒方法4.5%、一般では凝

集法19.1%緒方法13.7%となつてゐる。

③ 妊婦で妊娠の初期、V～VI 月の中期及分娩後の三回にわたつて検査した結果凝集法又は緒方法が弱陽性から分娩後陰性になつた例が3例あり、その他2例は妊娠初期は弱陽性、中期には陰性の成績をしめした。この5例は梅毒の既往歴は明かでなく、又治療もうけてゐない。

③ 梅毒に起因する精神病患者について一部観察を行つたが Cardiolipin を使用しない場合の梅毒反應の成績が充分でないため結論的な事はいえないがこの場合も Cardiplipin 抗原の感度の高い事が認められる。會々検査した28例の患者は Paralyse 1 2、Tabopalyse1 Tabopa ralyse 2、Schizophrenie + Lues 2、Catente Syphiris 1、の病名で25件あるが、この内血液の反應だけが陽性であつた 4例のうち2例は Schizophrenie + Lues 他の2例は Paralyseでこの後の二例の中一例は血清の村田反應は陰性になつてゐる。しかし之等の疾患の經過、治療等との關係は更に病例をつみたいと思つてゐる。（大塚悟）

表 1　妊婦に於ける陽性率

期間	抗原	検査數	陽性數	陽性率(%)
1951	牛心	5 745	204	3.5
1951～52	「カ」	1.449	54	3.7

表 2　一般に於ける陽性率

期間	抗原	検査數	陽性數	陽性率%
1951	牛心	7.950	521	6.5
1951～52	「カ」	1.214	199	16.3

表 3「カ」抗原使用例に於ける妊婦陽性内譯

	検査數	陽性數	陽性率(%)
凝集法	1.449	61	4.2
緒方法	1.426	54	3.7
村田法	1.201	34	2.8

表 4「カ」使用例に於ける一般陽性内譯

	検査數	陽性數	陽性率(%)
凝集法	1.214	210	17.2
緒方法	1.134	199	17.6
村田法	1.142	123	10.7

表 5　妊婦に於ける各法の一致の實際

凝集	緒方	村田	例數
+	+	+	34
+	+	±	2
+	+	−	9
+	−	−	4
±	±	−	3
−	+	−	1
+	+	不能	8
±	−	−	8
+	異	−	1
+	不足	不足	3
			73

表 6　1952年梅毒血清反應檢査成績

		検査例數	陽性例數	陽性率(%)
凝集法	妊婦	6.699	424	6.4
	一般	5.014	961	19.1
	計	11.713	1.385	11.9
緒方法	妊婦	6.634	303	4.5
	一般	4.972	682	13.7
	計	11.606	985	8.4

	氏名	第1回			第2回			分娩後			治療	備考
		凝	緒	村	凝	緒	村	凝	緒	村		
1	○部○二○	1+	不	不	−	0+	−	−	−	−	−	
2	萩○サ○子	3+	4+	3+	3+	4+	2+	3+	4+	3+	−	
3	常○サ○キ	3+	4+	3+				3+	4+	1+	−	
4	橋○和○	3+	4+	1+				3+	4−	3+	−	
5	伊○み○子	1+	2+	−				1+	2+	−	−	
6	濱○智○子	1+	1+	−				−	0+	−	−	
7	木○タ○子	2+	3+	1+				3+	4+	3+	−	
8	小○フ○ヱ	3+	4+	3+				3+	4+	3+	+	
9	戸○修○	3+	3+	−				3+	3+	−	+	
10	川○光○	3+	4+	3+				3+	4+	3+	−	
11	橋○シ○カ	3+	4+	3+				2+	0+	−	−	
12	山○さ○え	3+	4+	2+				3+	4+	3+	−	
13	福○ユ○子	2+	4+	2+	3+	4+	3+	3+	4+	不	−	
14	徳○み○り	3+	3+	3+				3+	3+	3+	−	
15	力○と○子	3+	4+	3+	2+	4+	3+	3+	4+	3+	+	
16	小○ヤ○子	1+	−	−	1+	−	−	−	−	−	−	
17	智○ヱミ子	3+	4+	3+				3+	4+	3+	−	
18	森○ソ○	1+	1+	−	1+	1+	−	1+	1+	−	+	
19	松○マ○ヱ	3+	4+	3+	3+	4+	3+	3+	4+	3+	−	
20	西○サ○ヨ	3+	4+	不				2+	0+	−	+	
21	田○智○子	3+	3+	3+	3+	3+	3+	3+	3+	3+	+	
22	清○和○	3+	4+	3+	3+	4+	3+	3+	4+	3+	−	
23	秋○律○	−	0+	−	−	−	−	−	−	−	−	
24	瀧○ヨ○ヱ	2+	4+	1+				2+	4+	1+	−	
25	福○フ○子	3+	3+	3+				3+	4+	3+	−	
26	牟○ヨ○子	3+	4+	3+				2+	4+	3+	−	
27	川○倉○	1+	0+	−	−	−	−	−	−	−	−	
28	長○歌○	2+	2+	1+				2+	1+	1+	+	
29	武○千○子	1+	3+	−				1+	−	−	+	
30	浦○千○子	1+	−	−				1+	0+	−	−	
31	松○幸○	1+	−	−				−	−	−	−	
32	丸○ひ○子	2+	3+	1+				1+	0+	−	+	

表8 精神病患者における梅毒反應檢査成績

血清 凝集	血清 緒方	脊髄液 凝集	脊髄液 緒方	例数	
+	+	+	+	13	
+	+	−	+	1	
−	+	−	−	3	
+	−	+	−	2	
−	+	+	+	1	
+	−	−	+	1	
−	−	−	−	1	
−	−	−	+	1	
−	−	−	−	2	
20	19	16	17	25	

C、寄　生　虫

1．寄生虫檢査成績

昭和26年1月より12月迄の寄生虫檢査依頼件數は1954件で、その依頼者の內譯は一般市民よりの依頼42件、診療機關よりの依頼23件，工場等よりの依頼(大部分は炭鑛の食品衛生關係者)1889件であつた。

總依頼件數1954件中、寄生虫卵陽性のもの1728件で、その內譯は蛔虫卵陽性のもの1014件(51.8%)鉤虫卵604件(30.9%)鞭虫卵、蟯虫卵110件(5.6%)であつた。

昭和27年1月より12月迄に行つた寄生虫の檢査件數は總計571件で、その內譯は診療機關よりの依頼62件、一般市民よりの依頼64件、各種團体よりの依頼445件であつた。

之等の檢査成績を虫卵別にみると蛔虫卵陽性245件(58.0%)、鉤虫卵陽性147件(34.8%)、その他の虫卵陽性30件(0.07%)であつた。　　(坂本さつき、山本嘉人)

2．驅虫藥効力判定試驗(簡易法)成績

昭和26年に實施した蛔虫驅除藥の効力判定試驗成績の要約は次の通りである。

總依頼件數は7件で何れも業者よりの依頼であつた。之等被檢藥の主成分、虫卵陰轉率、副作用は次表の通りである。

主成分	品名	虫卵陰轉率	副作用
サントニン＋海人草	驅〇チ〇コ〇－〇	30.0%	－
	サントニン入り驅〇チ〇コ〇－〇	46.9	－
	〇虫下し チ〇コ〇－〇	45.0	－
海人草	ム〇オ〇－〇	33.8	－
	マ〇リ〇リ〇	50.9	－
アスカリドール	ア〇キ〇	52.0	＋
	ネ〇ト〇ル	46.0	＋

尙檢査方法は厚生省の蛔虫驅除藥簡易試驗要領に準じて實施した。

昭和27年に實施した檢査件數は14件で、その內譯は次表の通りである。

尙檢査方法は厚生省の蛔虫驅除藥簡易試驗要領に準じて行つた。　　(坂本さつき、山本嘉人)

主成分	供品虫	卵陰轉率	副作用	備考
サントニン＋海人草	イスニン	16.3%	－	
	セメンチョコレート	32.7	－	
	ネオソーウエラン	46.3	－	
	マクニンS	69.8	－	
	エキサント	56.3	－	
	驅虫チョコレート	47.4	－	
	サントニンゼリー	50.4	－	
サントニン＋カルバミン酸	サントアスロン	64.8	＋	

海人草＋アラントラクトン	ムシオニン	59.6	−	
アスカリドール	アスキス	70.1	＋	夫々製造月日の異る製品である。
	アスキス	50.0	＋	
	アスキス	50.6※	＋	
	アスボン	50.0	＋	
	新パラトール	53.8	＋	

※ 鉤虫卵陰轉率を示す

3. 日本住血吸虫症の免疫學的研究

日本住血吸虫症の診斷は糞便内の虫卵を證明する事にある。然し感染してから糞便内に卵が出て來るには約 1ケ月を要し、又慢性患者は常々虫卵を證明出來るとは限らない。治療した場合虫卵が陰性になつた事が虫が死んだ事にはならない場合がある。住血吸虫流行地帶の住民の檢便は1年1回でも現在の保健所の陣容では困難である。これらの点を免疫學的研究により解決したいと考へて本研究を行つて來たが、ここにはこれまでの結果について報告する。

1. 皮 内 反 應

ウサギ寄生日本住血吸虫成虫をSoca 氏液（食鹽0.5%、重曹0.5%、石炭酸0.4%）にて抽出し、1万倍稀釋液を抗元とし0.05ccを皮内に注射し、15分後の發疹、丘疹の狀態をみて判定した。宮の陣小學校では男子317名中陽性254名（80.1%）女子319名中157名（49.2%）で男子に高率である事は男子が溝や水田に入り感染の機會が高い事を示すものと考へる。中學校では男子151名中148名（98%）が陽性の成績を示し、全体では285名中237名（81.8%）が陽性であつた。濃厚淫浸地帶では陽性率高くScreeningtestにはならない。然し久留米市合川町の例では和泉11.7%、枝光23.4%、市ノ上46.2%と宮入具の棲息狀態に比例して陽性者が增加し周邊地區ではScreeningtestとして應用價値がある事が判明した。今迄の結果ではこれらの陽性者の約20%に虫卵を證明している。學校等では1日2000人の集團檢診は容易で、陽性者の檢便を實施すれば能率的である。

2. 類 屬 反 應

岡部はマンソン孤虫抗元が類屬反應を起す事を既に報告したが、若しこれが 100%陽性ならば抗元作製に經濟的と考へて試驗したが、虫卵陽性者65名中45名（75.3%）に陽性で實用的には用い得ない事が判つた。

3. 補 体 結 合 反 應

抗元として4000倍稀釋液を試用した。皮内反應陽性者32名中日虫抗元陽性者16名（50%）、マンソン孤虫抗元7名（21.9%）で虫卵陽性者では日虫抗元100%マ抗元では3名陽性であつた。治療成績と本反應を比較してみたが、平行しないので治療判定には應用出來ない。

（衛研囑託久留米大學醫學部寄生虫病學教室岡部浩洋、山口富雄）（久留米醫學會雜誌、15卷3～4号に一部發表　以下續刊）

4. 最近の市販驅虫藥の効力試驗について

終戰後の寄生虫禍につれて市販驅虫藥も急激に增加し、爲にその選擇は極めて困難な狀態になつてきた。そこで之等藥劑の選擇の一助にでもと考えて我々が昭和26年に經驗した9種の市販驅虫藥を主成分によつて分類し、その各々の虫卵陰轉率及副作用について纏めた結果を發表した。更に市販驅虫藥の効力試驗に際して應用する直接塗沫法が集卵法に比較して檢出率にどれだけの誤差をもつものかを實驗した。之によると蛔虫卵では兩者間に檢出率の差を認めなかつたし、檢査標本枚數の增加する

につれて檢出率の增加する比率も略々同樣であつた。鉤虫卵では明らかに集卵法が優れていて、又鉤虫卵には必ず集卵法を應用すべきことを感じた。

（最近の市販驅虫藥の効力試驗について坂本サツキ、山本嘉人、九大醫學部第三內科開講記念講演會昭和26年11月12日發表）

5．鉤虫卵の培養について

鉤虫卵の檢出に際しては非常に見落しが多い爲、種々の集卵法が考案、應用されているが私は之等の集卵法と瓦培養法による鉤虫の檢出率を比較檢討して、次表の如き成績を得た。

表1　直接塗沫法と培養法の比較

直接塗沫	培養	例數	游出虫數			鉤虫の種類	
			最少	最多	平均	ジビニ	アメリカ
＋	＋	17	1匹	80	16.6	17	0
－	＋	10	1	3	1.9	10	0
＋	－	1					
－	－	21					

表2　各種檢査法と檢出率の關係

檢査方法				例數	游出虫數			鉤虫の種類	
直接塗沫	飽和食鹽水浮游法	ホルマリンエーテル法	瓦培養		最少	最多	平均	ヅビニ	アメリカ
＋	＋	＋	＋	27	7	80	17.0	26	2（混合1）
－	－	－	＋	10	1	12	6.3	10	0
－	－	＋	－	5					
－	＋	－	－	4					
＋	－	－	－	0					

表3　檢査標本數と檢出率の關係

檢査方法	直接塗沫		飽和食鹽水浮游法		ホルマリンエーテル法		瓦培養
檢査標本數	1枚	3	1	2	1	2	1
陽性例數	31	37	55	58	36	46	66
檢査總數に對する陽性率	20.5	24.5	36.4	38.4	23.8	30.4	43.6
總陽性例數に對する陽性率	40.7	48.6	72.3	76.3	47.3	60.5	86.8

表4　培養日數と遊出虫數の關係

遊出虫數	例數	游出仔虫を認める迄の培養日數		
		3日	4日	5日
1～5匹	16	4例	6	6
6～10	1	1	0	0
11～20	3	2	1	0
21～30	3	3	0	0
31匹以上	4	4	0	0

以上の成績より（1）鉤虫の檢出率は瓦培養法に於て最大である。（2）檢査標本數は檢査法の種類によつて決定すべきである。（3）游出虫數の少いもの程、培養日數を增加すべきである。（4）九州及福岡地方の鉤虫はヅビニ鉤虫が大部分であつた。　　（山本嘉人）

D 衛 生 昆 虫

1．殺虫劑効力試驗について

昭和26年の殺虫劑効力試驗依頼件數は24件であつた。その主成分による內譯は D.D.T8件（油劑5件、乳劑1件、粉劑2件）、B.H.C3件（油劑、乳劑、水和劑各1件）、D.D.T•B.H.C合劑1件（油劑）、オルトヂクロールベンゾール系12件（粉劑2件、乳劑10件）で、衛生行政機關よりの依頼は2件、他は何れも業者よりの依頼であつた。

試驗方法は蛹幼虫を被檢藥の稀釋したものに連續接觸せしめ、時間的にその生死を判別する方法を用いた。

此の結果、次のことを認めた。（1）D.D.T. は微量のピレトリン 添加によりその効力が增大する。又D.D.T乳劑は油劑、粉劑に比べて効力が大である。（2）B.H.C.では水和劑の作用が大であつた。（3）D.D.T.•B.H.C.合劑は單獨のD.D.T.やB.H.C.より効力は大である。（4）クロールベンゾール系の効力はD.D.T.やB.H.C.に比して劣るとは思はれなかつた。

（坂本サツキ　山本嘉人）

昭和27年の依頼件數22件。主成分による內譯はD.D.T.製劑5件（乳劑4件、水和劑1件）B.H.C製劑10件（乳劑3件、油劑2件、粉劑5件）オルトヂクロールベンゾール系製劑5件（乳劑5件）その他2件（乳劑1件、粉劑1件）で、之等は全て蛹幼虫に對する効力試驗方法により實施した。

（坂本さつき　山本嘉人）

E 獸 疫

1．昭和27年獸疫についての檢査成績

昭和26年に於いては該當するものはなかつたが昭和27年に於いては

狂犬病の疑ひにして試驗の結果陰性であつた。豚：大腸菌による敗血症と思はれた脾臟より分離し得た大腸菌はマウスを$\frac{1}{3000}$cc0lにて30時間前後にて斃す强力な菌株であつた。

（坂本さつき　中西恭生）

2．福岡縣下の犬におけるレプトスピラ症に就いて

昭和27年9月以降福岡縣下の犬における「レプトスピラ」（以下「レ」と略）症について調査研究中であるが現在迄に得た成績について簡單に報告する。

I．實 驗 材 料

主として福岡市內及びその近郊で捕獲された野犬166頭の血液及び主要臟器である。

II．實 驗 方 法

實驗方法は血清學的反應としてカニコーラ「レ」 Leptospira Canicola 及び ワイル 「レ」 Leptospira icterohaemorrhagiae （何れも予研株）とを用いて、Schuffner — Mochtar の凝集反應と最近北岡博士等により發表された「レ」補体結合反應（米國陸軍軍醫學校法）を實施する一方

腎臟内の「レ」保有の有無を暗視野鏡檢し「レ」を認めたものに就いては培養とモルモツト接種を行い「レ」の分離分類を試みた。尙主要臟器（肺、心、肝、腎、脾）に就いては病理組織學的な檢索を企てた。

Ⅱ. 實驗成績

① 血清學的反應成績

凝集反應：術式は Schuffner－Mochtar に從つた。抗原は兩株共生菌を用いた。成績は第1表の通りで、カニコーラとワイルとの間には可成り類屬反應がみられたが一方に強く反應するものが多く中には兩株共同程度の成績を示すものも認められた。

補体結合反應：術式等すべて北岡博士等のものに準じて行つた。尙抗原は「レ」培養液を遠沈し、0.01%マーゾニン加生理食鹽水に浮游したものを用い、被檢血清は10倍稀釋より倍數稀釋を行つた。成績は第2表の通りで本反應に於ても兩株間の類屬反應がみられる樣である。

凝集反應と補体結合反應との成績比較：凝集價と補結價との間には平行關係がある樣に思われるが凝集價が低くて補結價が比較的高い例もあり又凝集價10.000倍以上を示しながら補結價は10倍以下といふ例も2例認められた。

② 腎臟内の「レ」保有と血清反應との關係

腎臟の暗視野鏡檢で9例に「レ」を認めたがその中7例の血清はカニコーラ「レ」に强度（10.000倍以上）に凝集され、2例は兩株共に低い價を示してゐる。此等の株分類の決定は現在檢討中である尙腎内に「レ」を認めないものにおいても强度の凝集を示すものが相當認められてゐる。

③ 病理組織學的所見

今回は發表する迄に至つてゐない。

以上現在迄に得た成績について報告したが、性、年令、地區、季節別による罹患率等については今後縣下各地の尙多數例について調査の上報告する。　　（大塚悟）

第1表　凝集反應成績

株別＼凝集價	1:10～1:300	≧1:1.000	計	
カニコーラ	41	66	107	123 (74%)
ワイル	11	2	13	
「カ」「ワ」不明	2	1	3	

註　「カ」「ワ」不明とは同程度の成績を示し何れとも區別し難きもの

第2表　補体結合反應成績

株別＼補結價	≧ 1:10	計
カニコーラ	91 (31)	104 (62%)
ワイル	11 (1)	
「カ」「ワ」不明	2	

註 1)「カ」「ワ」不明とは同程度の成績を示し何れとも區別し難きもの。
2) 括弧内の數字は補結價160倍以上を示した例數

註、昭和27年7月、福岡縣糸島郡怡土村及び雷山村にレプトスピロジスと思はれる集團發生があり、當研究所及九大操内科研究室から現地に出張、患者の尿及血液についてレプトスピラの分離をこころみ九大操内科研究室で L,canicola の菌株を尿及血沈兩者から分離に成功された事は悦びにたえない。唯發生時の田の水溫、 pH 等をはじめその他の疫學的調査は充分でなく、操内科で調査された

分についてはいづれまとめた報告をされることと思ふ。私共の處でも赤痢菌檢索におわれてこの方面の研究になかなか手をさくわけにゆかなかつたが、幸ひに大塚君が27年のはじめから犬におけるレプトスピラの分布を調査する計畫をたてて居て、9 月から着手することが出來た。福岡縣內では私共のわづかな調査によつても犬における L,canicola の分布は全く予想以上にひろく、且濃厚な感染がみとめられ、猫、豚等における罹患も決して稀でないと思はれる。操內科でもこの方面の研究に手をそめて居られるので、協力して縣內の疫學的の調査を行ふ方針である。（小野蘇牧）

3. Brucella 菌屬のテルール酸加里及び亞セレン酸に對する生長に及ぼす影響並びに各菌種の還元力の比較に就いて

Brucella 菌に原因する家畜の傳染性流產は廣く世界各國に發生しある事は周知の如し、歐洲諸國に於て其の發生必ずしも多數ならずと雖も我國と比ならず、依て本菌に關する研究報告又歐洲に多く我國には之に關する研究報告は些々寂寞の感あり。

Brucella 菌は其の形態學的にも生化學的性狀にても全く同一にして區別する事は甚だ困難なり。

私はテルール酸加里を普通ブイヨン或は糖加ブイヨンに0.05～0.000125%又亞セレン酸を0.5～0.001%の濃度に加へ其の菌の發育並びに還元狀態から是等の菌種を區別せんと實驗し些々結果を得たので玆に報告する。

使用菌株は傳研及び家畜衛生試驗場より分讓されたBr Bang 4菌株Br melitensis 5菌株Br suis3菌株なり

試驗の結果を總括すれば ①私の本試驗に於ては Brucella 菌の發育にラクトペプトンが最も適當であつた ② 培養基水素イオン濃度は P.H 6.6 附近が最も良く Brucella 菌の發育狀態良好であつたが P.H 5.5及び P.H 8. 4附近が最も發育狀態不良であつた ③ テルール酸加里ブイヨンより Brucella 菌種の發育狀態及び還元力の比較により Br. melitensis とBr. Bang 及び Br. Suis とを區別し得 ④ 糖類加テルール酸加ブイヨンに於ける Brucella 菌種の發育稍々良好であるが還元力には大差を認めなかつた。⑤ 亞セレン酸加ブイヨンによる Brucella 菌種の發育狀態は Brucella 菌種一樣に良好であるが還元力に於ては Br.bang 菌株共通に強き還元力を示し Br. melitensis は區々にて還元しても微弱にして Br. Suis は極度に弱く此の還元力の差異に依り Br.Bang 菌種と Br. meliteusis 及び Br.Suis菌種との區別し得 ⑥ 糖類加亞セレン酸加ブイヨンに依り Brucella菌種の發育狀態及び還元力を比較せるに Brucella 菌種一樣に發育阻止され發育甚だ不良にして且乳糖及び葡萄糖自体亞セレン酸を還元する爲め菌により還元力の比較試驗は不可能であつた。

（中西恭生、獸醫畜產新報 No.88 No.89抄錄）

F 食 品 衛 生

1. 食品衛生檢查成績

(a)化 學 試 驗

昭和26年における總檢查件數は97件であり、その中細菌檢查を伴うものが若干含まれている。その內譯に就いては別表の通りであるが、適否の判定を必要としたものに就いてその概略を說明すると次の通りである。

(1) 米軍拂下食糧に就いて

かん、びん詰、袋入等 15種の食糧19434個を在庫現場にて外觀檢査を行い、これを種別及び狀況より16種に分ち、各種に就いて試驗した結果、不適食糧2種（297）は何れもアンモニア及細菌數多數のため、腐敗に近いものと認めて判定したものである。

（2） 人造バターに就いて

腐敗臭及び酸度より不適とした。

（3） 氷菓子、アイスボンボン及びその包裝ゴムの異物混入の有無に就いて

行政上の指示により行つたもので包裝ゴムに起因すると思われる炭酸カルシウムの混入を認めた。

尙食中毒に就いては本年は化學的判定のついたものはなかつた。（中村俊夫　太田　壽）

昭和27年に於る總件數は118件で、その內譯に就ては別表の通りである。うち衛生適否を目的とする試驗は58件で29件を不適とした。但し之には細菌試驗の結果を伴ふものが殆どである。以下更に不適理由及び中毒物試驗に就て略說する。

（1） 清凉、保存兩飮料及びアルコール飮料に就て。

兩飮料に就ては沈澱物、內壓の不足、及び細菌試驗等の結果より不適とした。アルコール飮料に就てはメタノール含有量の過多のため不適とした。

（2） 砂　糖　に　就　て

輸入中海水の浸水による檢体で汚染度（食鹽量）及び細菌數多數のため不適とした。

（3） 中毒物試驗について。

（イ） 縣下某家庭に於て食事後七名の下痢、嘔吐患者を出した事件が起り、飯、嘔吐物、鯖缶詰等を檢体として試驗した結果、飯、嘔吐物より砒素を檢出、更に用ひた生米殘品を容器中より試驗した結果その表面に近い部分で砒素を檢出た。

（ロ） 縣下某炭坑に於て、砂糖を牛乳に入れ飮用し、數名の中毒、及び死亡者を出し、（この事件に就ては屆出無し）更に同容器中の砂糖を用ひ再び中毒した事件が起り、試驗の結果之も容器中上層部より比較的多量の砒素を檢出した。　（中村俊夫　太田　壽）

（b） 細　菌　檢　査

26年食品檢査成績

牛　乳、　檢數19件中、飮用適と認めたもの16件大腸菌陽性不適は3件細菌數多數不適は2件であつた。

食中毒、　檢數3件中檢査の結果病原菌を認めなかつたもの4件病原菌を認めたもの1件であつた。

豆　腐、　檢數14件中、大腸菌と認めたもの3件細菌數多數のもの11件であつた。

豆腐漬水檢數14件中大腸菌を認めたもの7件細菌數多數のもの7件であつた。

豆腐濾過布檢數9件中大腸菌を認めたもの3件、細菌數多數のもの6件であつた。

アイスキヤンデー・　檢數386件中不適なるものは314件にして其の內大腸菌陽性180件（46.5%）細菌多數不適134件（347%）適は僅か62件（16%）であつた。

27 年 食 品 檢 査 成 績

牛　乳　・　檢數26件中不適乳と認めたもの23件適乳と認めたもの3件であつた。
不適牛乳中には澱紛汁混入、生乳及び亞硝酸檢出せるものもあつた。

9月門司港より鳥栖驛間の各驛構內立賣牛乳の衞生狀態試驗成績

檢　數	1 2 件				
不適件數	1 1 件				
內　譯	成分規格違反	大腸菌陽性	細菌多數	生　乳	亞硝酸檢出
	6 件	9 件	9 件	1 件	1 件
	54.5%	81.9%	81.9%	9 %	9 %

缶　詰　・　2件中1件は芽胞菌を認めた。
清凉飮料水・檢數24件中細菌の混入を認めなかつたもの6件であつた。
食中毒　・　檢數4件中不明2件、他の2件はパラコリ及び黃色葡萄狀球菌を檢出した。
母乳による食中毒
24年1月第二子自宅にて分娩生後3日目に哺乳せしめたるに2～3時間にして吐乳し機嫌甚だ惡るく毎日繰返す內生後8日目に他界せりと 26年2月第二子自宅にて分娩せるも第1子と同樣なる症狀にして生後19日目に他界せりと第3子は病院にて出產哺乳せしめたるに第1子 第2子と同樣なる症狀を呈するため病院より母乳の檢查依賴あり依つて無菌的に左右乳房より乳を採取し檢查した結果左右兩乳に病原性黃色葡萄狀球菌が多數純粹に混在して居る事を認めた其の混入狀態は左乳1cc中11.000右乳1cc中5,600であり 乳兒は所謂葡萄球菌による食中毒であつた尙產婦は未だ嘗つて乳房に疼痛或は乳房の疾患の既往はないと。
アイスキヤンデー・　檢体74件中不適は56件（75.6%）にして其の內大腸菌陽性41件（55.4%）細菌多數不適15件（20.2%）適は僅に18件（24.3%）であつた。

（C）　製品檢查成績

昭和26年は前年に比較して、申請件數は相當減少した。卽ち檢查を申請した工場は56で、前年と殆んど變化はないが、申請件數は1407件で、約900件の減少を示している。
申請件數の中大部分は甘味料である。業者の中には、年間の申請件數が僅か4.5件に過ぎない零細な業者も多いので、製造に對する研究、經驗が足らず、從つて外觀、形狀、崩壞度等粗惡なものも少くなかつた。膨脹劑は殆んどすべて重曹單味の製品であつた。　（中村俊夫　中村幸男）

昭和27年の製品檢查申請數量は前年に比し相當大幅な增加を示した。それは猶製品販賣路に開拓の余地あることとともに取締の强化、業者の自覺により製品檢查行政が漸く軌道にのつた事を示している
製品中に有害物を檢出したものはない、亦錠劑の外觀、形狀、崩壞度等次第に改良された。
（中村俊夫　中村幸男）

2. 水質檢查成績

（a）　化學試驗

昭和26年1月～12月に於ける水質試驗の中で飮料水としての水質試驗は994件で其の中飮料不適と判定されるものが285件であつた。又、飮料水以外の水質試驗は26件であつた。（中村俊夫　秋山高）

① 水 質 試 驗 （飲料水）

	總件數	不適件數
井　　水	910	259
水 道 水	84	26

② 水 質 試 驗 （飲料水以外のもの）

1. 井 戸 水	1. 一般化學分析	7 件
	2. 酒造用水	6 件
	3. ボイラー用水	1 件
2. 坑內水の化學分析		4 件
3. ボーリング水の化學分析		6 件
4. 鑛泉の療養適否試驗		1 件
5. 蒸溜水の化學分析		1 件

昭和27年に於ける水質化學試驗は一般飲料水が477件、（不適と判定されるもの186件）で一般の飲料水以外のもの27件である。本縣に於いて保健所設備の向上と共に受付件數は漸減している。夫々の月別の件數、種類は次表の通りである。　（中村俊夫　秋山高）

★ 水 質 化 學 試 驗 （飲料水）　27年1月－12月

月別 / 件數	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
總 件 數	58	24	74	43	43	21	77	19	51	25	17	15
不適件數	20	9	21	9	15	13	46	9	20	14	10	8

★ 水 質 化 學 試 驗 （飲料水以外のもの）　27年1月－12月

1 池　　水	2 件	6 溫泉小分析	3 件
2 坑 內 水	7 件	7 溫泉中分析	1 件
3 洗 炭 水	2 件	8 井　水	5 件
4 ボイラー用水	5 件	9 工場排水	2 件
5 ボーリング水	1 件		

（b） 細 菌 試 驗

昭和26年水の細菌學的檢査成績

市內栓檢數430件中適353件（82%）大腸菌陽性不適60件（14%）細菌多數不適17件（4%）であつた。

簡易水道檢數449件中適273件（61%）大腸菌陽性不適138件（31%）細菌多數不適38件（8%）であつた。

井水檢數1.039件中適661件（63%）大腸菌陽性不適314件（30%）細菌數多數不適54件（5%）であつた。

昭和27年水の細菌學的檢査成績

市內栓檢數473件中適349件（73.78%）大腸菌陽性不適98件（20.7%）細菌多數不適26件（5.5%）であつた。

簡易水道檢數265件中適202件（72.4%）大腸菌陽性不適51件（19.2%）細菌多數不適12件（4.5%

)であつた。

井水檢數322件中適140件（43.4%）大腸菌陽性不適175件（54.3%）細菌數多數不適7件（2.2%）であつた。（坂本さつき　中西恭生）

3. 葡萄狀球菌による蒲鉾中毒に就いて

葡萄狀球菌は廣く自然界に存在する周知の細菌なるも其の中には人類に對し疾病を惹起する病原性のものと然らざる非病原性のものがある。

昭和26年10月福岡縣宗像郡に於て蒲鉾により49名の食中毒患者を出し嘔吐下痢を主徵とし24時間以內に全患者恢復せり、私は食べ殘りの生蒲鉾及び販賣元の蒲鉾の中心部を乳劑となし培養試驗せるに多數の白色及び黃色葡萄狀球菌を檢出した。

病原性葡萄狀球菌の生物學的性狀に關して諸學者の說は色々ではあるが其れを總括してみるに病原性葡萄狀球菌の特徵は血漿凝固反應陽性マンニツト分解陽性且つ溶血作用陽性であることは略一致して居る。

私は分離した白色及び黃色葡萄狀球菌の生物學的性狀並に腸炎毒に就て實驗した結果白色黃色共に血漿凝固反應陽性、マンニツト分解陽性なれども溶血作用は陰性であつたが毒素をマウスの腹腔內に0.2cc宛注射するとマウスは嘔吐、下痢等の中毒症狀を呈した。

（中西恭生　獸醫畜產新報　No79　抄錄）

G 環　境　衛　生

1. 環境衛生調査

昭和26年（1月～12月）に於ける環境衛生關係の調査は次の通りである。

（1）上水道に關するもの

Ⅰ	簡易水道の調査	6 件
Ⅱ	簡易水道源水中の毒物檢査	1 件

（2）水質汚濁に關するもの

Ⅰ	飲料水の汚染調査	1 件
Ⅱ	農作物に對する影響	1 件
Ⅲ	水產物に對するもの	2 件
Ⅲ	其の他の工場廢水	1 件

（3）下　水　檢　査

Ⅰ	屠殺場廢水	1 件
Ⅱ	水槽便所放流水	1 件

（4）空氣の汚染に關するもの

北九州工業地帶及び筑豊炭坑地方の空氣汚染の問題に就いて調査中である。

筑豊地方の豆炭工場より排出する媒煙による空氣汚染の問題については 昭和26年11月より昭和27年3月にかけて4回現地調査を行つた結果一應の成果を得た。（中村俊夫　秋山　高）

環境衛生試驗（27年1月～12月）

Ⅰ	公衆浴場調査	
Ⅱ	坑內汚濁水水質試驗	2 件

Ⅱ	屠殺場排水調査	1 件
Ⅲ	水槽便所淨化槽調査	50 件
Ⅴ	オムス式汚水處理槽調査	4 件

昭和27年に於ける環境衛生調査は市内公衆浴場檢査、屠殺場排水、坑內汚濁水の水質試驗、水槽便所淨化槽調査を行つた。種類別件數は別表の通りである。現在調査中のものとして縣內に諸種の工場があるので公害の發生する機會も多い譯である。（中村俊夫　秋山　高）

別　表（環境衛生檢査）

（1）	上水道の衛生に關するもの	7 件
（2）	水質汚濁に關するもの	5 件
（3）	下　水　檢　査	2 件
（4）	空氣の汚染に關するもの	別項記載

2．福岡市內公衆浴場の調査

昭和27年4月縣衛生部の要請により福岡、博多兩保健所の協力により市內公衆浴場5ケ所について浴場水の調査を行つた。其の概略を記載する。測定項目としては昭和25年に行つた調査結果を參考にして浴溫、透視度（洞澤式汚濁度計を一部併用比較した）、アンモニヤを選んだ。

a．浴　溫

本縣の規則によると40°c以上を保持されねばならぬ事になつているが測定例30例中42°c 以下5例、40～41°cのもの僅か1例で何れも甚だしく汚濁されている例が見られる。實際問題として40～42°c位の浴溫に於いては換水は余り行はれぬものと考へられる。

b．透　視　度

午後10時の閉場前に於いて5例中15～20度のもの3例、20～30度のもの1例6度を示すもの 1例があつた。

c．アンモニヤ

見かけの汚濁度合（透視度）入浴人員の增加と共に浴水中のアンモニヤは增加する事が見られる塩素イオンが增加しない事と比べて興味ある事である。

d．浴場水の汚濁度の基準について

浴場水の浴溫は42。c以上を保つ事が望ましく汚濁の度合に關しては透視度計、洞澤式汚濁度計共に15度程度を汚濁の基準として浴場水の衛生學的管理を指導すれば實際問題として良好に管理されると推定される。（中村俊夫　秋山　高）

3．福岡縣に於ける公害調査

（其ノ一）筑豊地方の豆炭加工工場より排出する媒煙（ガス）による空氣汚染について

筑豊地方に於いて石炭を原料としてそれを豆炭に處理加工する工場が多數あるが、其の製造方法が石炭の紛末を成形し後に之を殆んど野天燒に等しい狀態で燃燒加工するために該工場より排出する煙により附近の空氣が汚染され附近住民の健康上の問題と關聯し、看過し得ないものがある。之れにつ

いて吾々は昭和26年11月より27年3月にかけて現地の調査を行つた。飯塚市の某工場の場合附近約800戸が多少とも煙害を受け、實測の結果によると工場の操業の關係で午後8時頃よりガスが發生し始め約12時間に及び附近に滯留している事が認められる。

CO_2 の濃度で工場より100mの点で最高0.148%、125mの点で最高0.10%である。山田町、宮田町に於いても豆炭工場附近の空氣汚染の狀況を調査し、CO_2を指標としてガスの分布を推測した。

SO_2については飯塚市の場合最盛時工場より風下約200mの点に於いて2.4p.p.m.250mに於いて2.8 p.p.m、山田町に於いては約30mの点に於いて9.56p.p.m を檢出し、coは各工場とも工場内に於いては0.01%内外を檢出したが工場外に於いては檢出しなかつた。次にCO_2を指標としてガスの風下に於ける分散狀況も測定した。各工場とも工場内に於いては0.16～0.18%を檢出したが風下約 500mに於いては0.05%程度になる、工場の風上、及び直接煙害のない地域で之の地方の空氣中のCO_2の濃度が0.05%内外であるので之の程度の巨離になると實際の煙害は認められぬものと考へられる。

（本調査については昭和27年8月札幌市に於ける第七回日本公衆衛生學會に於いて口演した。）

（中村俊夫　秋山　高　古賀孝輔）

H, 醫藥品檢査成績

1. 昭和26年の醫藥品檢査について

依頼によつて試驗を行つたものは本年 6 月30日に覺醒劑取締法が公布せられこの日から起算して30 日を經過した日から施行せられたので從つて 檢察廳又は地方裁判所よりの鑑定依頼が壓倒的に多く覺醒劑と鑑定せるもの60件、覺醒劑不含と鑑定せるもの4件、計64 件であつた。次に藥務課から生産指導に基づく依頼試驗としてアスピリン5件、クレゾール石鹸液3件、オキシドール2件、ガーゼ4件ブドウ糖注射液6件、消毒用アルコール1件、この中不適はアスピリン2件、クレゾール石鹸液1件、ガーゼ2件、ブドウ糖注射液2件、消毒用アルコール1件であつて藥事法に基づく收去品の依頼試驗としてサントニン製劑2件、ビタミンB1錠3件、この中不適はサントニン製劑2件、ビタミン B1錠3件であつた。其の他稅關よりの密輸入品サルフアダイヂン錠の醫藥品適否試驗 5件この中不適は1件であつた。

2. 昭和27年の醫藥品檢査について

收去によつて試驗を行つたものは、アルコール類（アルコール9、消毒用アルコール16、純アルコール1）26件、脫脂綿 17 件、クレゾール石鹸液 1 件、鹽酸エフエドリン錠 1 件、衞生家庭綿 5 件計50件であり、之の中不適のものは、アルコール類19件、脫脂綿 4 件、クレゾール石鹸液 1 件、鹽酸エフエドリン錠1件、衞生家庭綿1件、計26件である。

依頼により試驗を行つたものは、クレオソート油1件、サツカリン4件、DDT製劑12件、フエナセチン2件、覺醒劑2件計21件であり、之の中不適は、クレオソート油1件、サツカリン1件であつた。

その他生産指導上行つた 試驗に、クレゾール石鹸液、サントニン製劑、脫脂綿、DDT製劑、葡萄糖注射液等の35件があつた。

（中村俊夫　森　彬）

V 製　造

1. ツベルクリン稀釋液の製造

ツベルクリン稀釋液の製造はその後も事業を繼續してゐる其の間製造が基準の改正を見、昭和27年2月5ロツト約40万人分が檢定に合格、同年2月12ロツト約65万人分を國家檢定に提出中である。

尙ツベルクリン稀釋液の製造に關する研究事項として、動物試驗と人体試驗との關係、判定法、力

價保有期間等に就いて目下實驗を行つてゐるので適當の機會に報告する予定である。

（福田武夫、　武原雄平）

Ⅵ　講　　習

1．水質檢査及び食品檢査講習會

昭和26年5月縣下各保健所の檢査技術員を對象として當研究所に於いて5日間に渉り、細菌學的並びに化學的水質檢査講習會を開催した。

2．保健所技術員の水の細菌學的檢査講習

昭和27年3月縣下各保健所の檢査技術員を對象とし5日間に渉り細菌學的及び化學的檢査講習會を催した。

3．保安隊衛生官の水及び食品の細菌學的檢査講習

昭和27年7月保安隊第四管區九州各隊主任衛生官18名に對し6日間に渉り水及び食品の細菌學的檢査講習會を催した。

4．保健所醫師職員講習

昭和27年5月26日より約2週間に渉り、給費生出身醫師職員につき當研究所の各種業務につき講義實習を行つた。

5．梅毒血清反應講習

昭和27年7月21日より8月13日に至る迄縣下の主要保健所15箇所性病病院 3箇所の技術員を對象として「カルヂオライピン」抗原使用の梅毒血清反應の內主として凝集法緒方法、カーン法に就いて講習會を開催した。

Ⅶ　文　　献

1）　肺放線狀菌症の1例。（會）小野蘇牧。二宮克己其の他。　第35回九大醫學部第3內科開講記念講演會。昭和26年10月

2）　最近の市販驅虫藥の集團驅除成績に就いて。（會）。山本嘉人。第35回九大醫學部第3內科開講記念講演會。昭和26年10月

3）　今夏の赤痢流行に於ける私共の知見。（會）。小野蘇牧。福田武夫。坂本さつき。　二宮克己その他。第35回九大醫學部第3內科開講記念講演會。昭和26年10月。

4）　ヂフテリア毒素產生用菌株の保存培地に就いて。（會）。山本嘉人。二宮克己。第6回日本公衆衛生學會。昭和26年11月。

5）　市販殺虫劑の効力に就いて。（會）。山本嘉人。第1回衛生動物會九州地方會。昭和26年11月

6）　細菌のオキシダーゼ反應に關する研究。（會）。二宮克己。第4回日本細菌學界九州地方會。昭和26年11月

7）　ヂフテリア毒素產生に關する研究。（會）。山本嘉人。第4回日本細菌學會九州地方會。昭和26年11月。

8）　Actinomycesの1分離例。（會）。小野蘇牧。二宮克己。第4回日本細菌學會九州地方會。　昭和26年11月。

9）　葡萄狀球菌による蒲鉾中毒に就いて。中西恭生。獸醫畜產新報。第79号。昭和27年1月。

10）　宮入員の一新調査法。岡部浩洋。澁江浩。久留米醫學會雜誌。第15卷第1～2号。　昭和27年2

月。

11） 原發生肺放線狀菌症の1例。小野蘇牧。二宮克己。其の他。福岡醫學雜誌。第43卷。第3号。昭和27年3月。

12） 日本住血吸虫の免疫學的研究。岡部浩洋。山田富雄。久留米醫學會雜誌。第15卷。第3～4号。昭和27年3月。

13） 赤痢保菌者についての2.3の考察。（會）操坦道。木村光雄。福田武夫。その他。第26回日本傳染病學會。昭和27年4月。

14） 赤痢抵抗性と臨床經過について。（會）操坦道。木村光雄。福田武夫。其の他。第26回日本傳染病學會。昭和27年4月

15） Cardiolipin 抗原を使用する梅毒反應、特にCardiolipin-cytochol反應び妊産婦血液に於ける非特異反應に就いて。（會）小野蘇牧。福田武夫。大塚悟。第25回日本細菌學會。シンポヂアム梅毒追加。昭和27年4月

16） テルール酸加里及び亞セレン酸のBrucella菌屬の生長に及ぼす影響並びに各菌種の還元力の比較について。（會）中西恭生。公衆衛生研究會。昭和27年5月。

17） 細菌のオキシダーゼ反應に關する研究。（會）。高橋克己。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月

18） 結核菌の抗結核劑に對する抵抗に關する研究。（予報）。（會）。貝田勝美。小野蘇牧。其の他。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

19） 生体内に於けるアミンの形成とその運命。（會）秋山高。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

20） 日本住血吸虫の予防に關する研究。（會）岡部浩洋。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

21） 保菌者と菌型。（會）小野蘇牧。公衆衛生研究發表會。シンポジウム赤痢について。昭和27年5月。

22） 炭鑛の赤痢の爆發的水系流行に於ける菌檢索成績について。（會）福田武夫。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

23） 福岡縣に於ける公害の調査。（その一）。（會）猿田南海雄。秋山高。古賀孝輔。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

24） 市販殺虫劑の効力について。（會）坂本さつき。山本嘉人。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

25） Cardiolipin 抗原による梅毒反應。（示說）福田武夫。大塚悟。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月。

26） 淋菌の培養について。（示說）。福田武夫。高橋克己。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月

27） 鉤虫卵の培養について。（示說）。坂本さつき。山本嘉人。公衆衛生研究發表會。昭和27年5月

28） テルール酸加里及び亞セレン酸の Brucella菌屬の生長に及ぼす影響、並びに各菌種の還元力の比較について、中西恭生。獸醫畜産新報。第88號。第89號。昭和26年6月

29） 赤痢菌檢索と新分類型式について。（會）小野蘇牧。日本衛生檢査技術者協會福岡支會結成總會。昭和27年6月

30） 赤痢保菌者とその排菌狀況。小野蘇牧。臨床と研究。第29卷。第7號。昭和27年7月。

31） ヂフテリア毒素産生に關する研究。山本嘉人。福岡醫學雜誌。第43卷。第8號。昭和27年8月。

32） チフス菌及びコレラ菌の共生による變異に關する研究。中西恭生。獸醫畜産新報。第92號93號。昭和77年8月。第96號。昭和27年10月。

33） 福岡縣に於ける人のブルセラ症。第1報。農村及び都會在住者血清の凝集反應並に補体結合反應。大塚悟。中西恭生。公衆衛生。第12卷。第2號。昭和27年8月。

34） 福岡縣に於ける公害の調査（その一）筑豊地方の豆炭加工工場より排出する煤煙（ガス）による空氣汚染について。（會）。秋山高。古賀孝輔。第7回日本公衆衛生學會。昭和27年8月。

35） 細菌のオキシダーゼ反應に關する研究。高橋克巳。福岡醫學雜誌。第43卷。第9號。昭和27年9月。

36） 鉤虫卵の檢査方法とその檢出率に就いて。（會）。山本嘉人。第52回九州醫師會學會。昭和27年10月。

37） レプトスピラの生物學的性狀に關する研究。第1報，血清及び肝浸出液の榮養素としての意義（會）。小野蘇牧。草野禎。武原雄平。第5回細菌學會九州地方會。昭和27年9月。

38） 赤痢保菌檢索による赤痢菌の排菌狀況に關する研究。（會）。小野蘇牧。福田武夫。坂本さつき。高橋克巳。第5回日本細菌學會九州地方會。昭和27年9月。

39） 最近の驅虫藥の効力と使用法。小野蘇牧。山本嘉人。臨床と研究。昭和27年12月号掲載豫定

福岡県衛生研究所報　2
（1952）

昭和27年12月25日　印　刷
昭和27年12月30日　発　行

印刷者　原　勇志
福岡市西堅粕644線路添
印刷所　福博綜合印刷株式会社

編輯兼発行所
福岡県衛生研究所
福岡市薬院堀端7番地

業　務　内　容

細菌檢査

- コレラ菌、腸チフス菌、赤痢菌等の腸内菌傳染病原体の培養檢査
- ウイダール反應及びワイルフェリツクス反應等の血清反應檢査
- 結核菌、淋菌髄膜炎菌溶連菌等の培養檢査
- 消毒殺菌藥の効力試驗
- ウイールス、リケツチア等の檢査

血清檢査

- 梅毒血清反應檢査
- 日本腦炎發疹チフス等の補体結合反應

寄生虫檢査

- 寄生虫原虫衛生昆虫の檢査
- 驅虫藥殺虫藥の効力試驗
- 衛生動物に關する檢査、研究

食品檢菌査

- 牛乳及乳製品の檢査
- 水道水井水環境衛生に關する細菌檢査
- 鮮魚食肉及びその製品の細菌檢査
- 獸疫檢査

化學檢査

- 酒精含有飲料清凉飲料水甘味料調味料
- 瓶缶詰類、食品玩具油脂膨脹劑着色料小麥紛及澱紛其の他の化學試驗檢査
- 食品衛生法第14條に於ける製品檢査
- 井水、水道水、工業用水の水質化學試驗
- 工場、炭坑排水による附近井水の汚染檢査
- 改良便所、下水處理に關する檢査
- 空氣塵埃照度等の檢査
- 醫藥品劇毒物、化粧品等の檢査